

GFA株式会社

(証券コード：8783)

第24回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月30日（月曜日）

午後3時（開場 午後2時30分）

開催場所

赤坂第一ビル11階

東京都港区赤坂四丁目9番地17号

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役の報酬改定の件 |
| 第5号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |
| 第6号議案 | 資本金および資本準備金の額の減少
並びに剰余金の処分の件 |



「スマート行使」と「ネットで招集」で
議決権行使が簡単・便利に

パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/8783/>



(証券コード8783)

2025年6月13日

(電子提供措置の開始日 2025年6月6日)

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目2番15号

G F A 株 式 会 社

代表取締役社長 松 田 元

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.gfa.co.jp/>

上記ウェブサイトアクセスして、「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会関連資料」の順に選択してご覧ください。

また、電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスの上、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択の上、株主総会招集通知/株主総会資料の情報を閲覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って、2025年6月27日（金曜日）午後5時（営業時間の終了時）までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|-----------------------------|
| 1. 日 | 時 | 2025年6月30日（月曜日）午後3時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区赤坂四丁目9番地17号 赤坂第一ビル 11階 |

3. 目的事項

報告事項

1. 第24期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役の報酬改定の件 |
| 第5号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |
| 第6号議案 | 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件 |

4. 議決権行使についてご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月27日(金曜日)午後5時までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別途(4頁)の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2025年6月27日(金曜日)午後5時までに行役してください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- ・事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況」
- ・連結計算書類の「連結注記表」「連結株主資本等変動計算書」
- ・計算書類の「個別注記表」「株主資本等変動計算書」

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

**行使期限** 2025年6月27日（金曜日）午後5時必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2025年6月27日（金曜日）午後5時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2025年6月30日（月曜日）午後3時

### ❗ ご注意事項

※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

# インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権  
行使期限

2025年6月27日（金曜日）  
午後5時まで

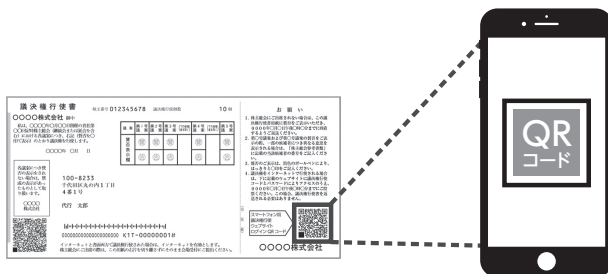
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



## 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

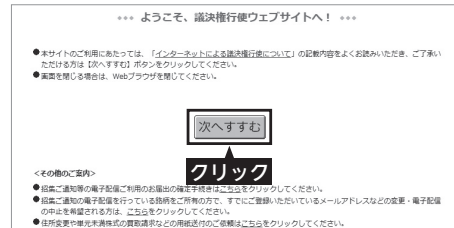
議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

**0120-652-031** (受付時間9:00~21:00)

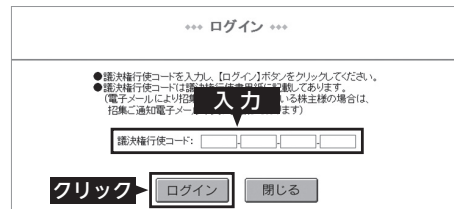
## アクセス手順について

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



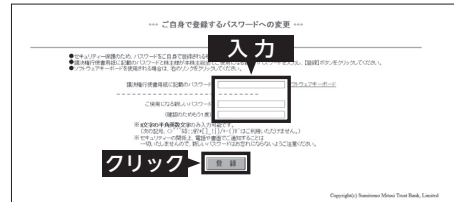
「次へすすむ」をクリック

### 2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定の上、「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 今後当社が目指していく経営ビジョンにふさわしい社名に変更いたしたいと存じます。なお、商号変更につきましては、附則により2025年9月1日から効力が生ずるものとし、効力発生日経過後、当該附則は定款より削除するものといたします。
- (2) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。
- (3) 将来における事業規模の拡大等に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、現行定款第5条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を37,000,000株から100,000,000株に増加させるものであります。
- (4) 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、事業運営の効率化を図ることを目的に、当社の事業年度を毎年9月1日から翌年8月31日までに変更するものであります。これに伴い、現行定款第10条（基準日）、第13条（招集）、第44条（事業年度）、第45条（剰余金の配当）及び第46条（中間配当）に所要の変更を行うものであります。また、第25期事業年度は、2025年4月1日から2025年8月31日までの5か月間となるため、経過措置として附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（商号）<br/>第1条 当社は、<u>G F A株式会社</u>と称し、英文にては、<u>G F A Co., Ltd.</u> と表示する。</p> <p>（目的）<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br/>1. ～14.（条文省略）</p> <p>（新設）<br/>（新設）<br/><u>15. 上記事業に付帯関連する一切の事業</u></p> <p>第3条～第4条（条文省略）</p> <p>（発行可能株式総数）<br/>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>37,000,000株</u>とする。</p> | <p>（商号）<br/>第1条 当社は、<u>abc株式会社</u>と称し、英文では <u>abc Co., Ltd.</u> と表示する。</p> <p>（目的）<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br/>1. ～14.（現行どおり）<br/><u>15. Web3サービス及びブロックチェーン技術に関するコンサルティング業務</u><br/><u>16. 暗号資産の投資、保有、運用、調査及び研究</u><br/><u>17. 上記事業に付帯関連する一切の事業</u></p> <p>第3条～第4条（現行どおり）</p> <p>（発行可能株式総数）<br/>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>100,000,000株</u>とする。</p> |

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                           | 変 更 案                                                                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第6条～第9条 (条文省略)                                                                                    | 第6条～第9条 (現行どおり)                                                                                          |
| (基準日)                                                                                             | (基準日)                                                                                                    |
| 第10条 当社は、毎年 <u>3月31日</u> の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 | 第10条 当社は、毎年 <u>8月31日</u> の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。        |
| 2 (条文省略)                                                                                          | 2 (現行どおり)                                                                                                |
| 第11条～第12条 (条文省略)                                                                                  | 第11条～第12条 (現行どおり)                                                                                        |
| (招集)                                                                                              | (招集)                                                                                                     |
| 第13条 当社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。                                             | 第13条 当社の定時株主総会は、毎年11月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。                                                   |
| 2 (条文省略)                                                                                          | 2 (現行どおり)                                                                                                |
| 第14条～第43条 (条文省略)                                                                                  | 第14条～第43条 (現行どおり)                                                                                        |
| (事業年度)                                                                                            | (事業年度)                                                                                                   |
| 第44条 当社の事業年度は、毎年 <u>4月1日</u> から翌年 <u>3月31日</u> までとする。                                             | 第44条 当社の事業年度は、毎年 <u>9月1日</u> から翌年 <u>8月31日</u> までとする。                                                    |
| (剰余金の配当)                                                                                          | (剰余金の配当)                                                                                                 |
| 第45条 当社の剰余金の配当は、毎年 <u>3月31日</u> の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行う。                             | 第45条 当社の剰余金の配当は、毎年 <u>8月31日</u> の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行う。                                    |
| (中間配当)                                                                                            | (中間配当)                                                                                                   |
| 第46条 当社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>9月30日</u> の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。            | 第46条 当社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>2月末日</u> の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。                    |
| 第47条 (条文省略)                                                                                       | 第47条 (現行どおり)                                                                                             |
| (新 設)                                                                                             | (附則)                                                                                                     |
|                                                                                                   | 第1条 <u>現行定款第1条(商号)の変更は、2025年9月1日から効力が生ずるものとし、本附則は、効力発生日経過後、これを削除する。</u>                                  |
|                                                                                                   | 第2条 <u>第44条(事業年度)の規定にかかわらず、当社の第25期事業年度は、2025年4月1日から2025年8月31日までの5か月間とする。なお、本附則は、第25期事業年度経過後、これを削除する。</u> |

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては取締役10名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                             | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | 再 任<br>( ま つ だ げ ん )<br>松 田 元<br>(1984年2月11日生) | 2006年6月 アズ株式会社 代表取締役<br>2012年5月 アズグループホールディングス株式会社<br>(現 プロメテウス株式会社) 代表取締役<br>2012年6月 武蔵野学院大学講師<br>2015年4月 株式会社デジタルデザイン (現 Nexus Bank 株式会社)<br>取締役<br>2016年8月 株式会社創藝社 代表取締役<br>2017年5月 みやきまち株式会社 代表取締役 (現任)<br>2017年9月 株式会社オウケイウェイヴ 取締役<br>2017年10月 OKfinc Ltd. CEO<br>2018年5月 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN.BHD. CEO<br>2018年7月 株式会社オウケイウェイヴ 代表取締役<br>2019年4月 株式会社LastRoots (現 エクシア・デジタル・アセット株式<br>会社) 取締役<br>2019年4月 OKプレミア証券株式会社 取締役<br>2019年10月 ビートホールディングス・リミテッド暫定最高技術責任者<br>2019年11月 同社取締役会長、最高経営責任者、最高財務責任者<br>2020年7月 BEATCHAIN.SDN.BHD<br>(現 Metabit.SDN.BHD) CEO (現任)<br>2021年9月 光明寺 代表社員<br>2021年9月 GFA Capital株式会社 代表取締役 (現任)<br>2022年3月 株式会社SDGs technology 代表取締役 (現任)<br>2022年3月 ピクセルカンパニーズ株式会社 取締役 (現任)<br>2022年6月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役 (現任)<br>2022年11月 株式会社フィフティーン 取締役<br>2023年4月 クレーンゲームジャパン株式会社 取締役 (現任)<br>2024年6月 当社 取締役<br>2025年1月 株式会社エムワン 取締役 (現任)<br>2025年4月 当社 代表取締役社長 (現任) | 一株                     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                          | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2          | 新 任<br>(やまなか とおる)<br>山 中 徹<br>(1948年10月6日生) | 1972年 4 月 小西六写真工業（現 コニカミノルタ株式会社）<br>1975年 4 月 トキナー光学株式会社（株式会社ケンコー・トキナー）<br>1985年 4 月 トキナー光学株式会社 代表取締役<br>1985年 4 月 株式会社ケンコー光学 代表取締役<br>1989年 2 月 光映精機株式会社 代表取締役<br>1993年 4 月 株式会社トキナー 代表取締役<br>2010年12月 株式会社ケンコー 代表取締役社長<br>2011年 7 月 合併により株式会社ケンコー・トキナー 代表取締役<br>2022年12月 株式会社ケンコー・トキナー 代表取締役会長（現任） | 一株                     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                              | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | 再 任<br>(かただ と も き)<br>片 田 朋 希<br>(1978年10月27日生) | 2007年 6 月 インヴァスト証券株式会社<br>2009年 3 月 株式会社EMCOMホールディングス<br>2011年 7 月 株式会社企業再生投資<br>2013年 5 月 株式会社Nextop.Asia<br>2016年 1 月 株式会社M&J 代表取締役<br>2017年 4 月 合同会社IGK 業務執行役員<br>2019年10月 当社 取締役<br>2019年10月 当社 代表取締役<br>2020年 2 月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役 (現任)<br>2020年 2 月 株式会社CAMELOT 取締役 (現任)<br>2020年 6 月 GFA Capital株式会社 取締役 (現任)<br>2020年 6 月 ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役 (現任)<br>2020年10月 株式会社SDGs technology 代表取締役<br>2021年 2 月 アトリエブックアンドベッド株式会社 代表取締役<br>2021年 5 月 ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役<br>2021年 6 月 GFA Management株式会社 取締役<br>2021年 6 月 GFA Capital株式会社 代表取締役<br>2021年 7 月 プレソフィア株式会社 取締役 (現任)<br>2021年 8 月 GFA FOODS株式会社 取締役 (現任)<br>2022年 2 月 T・N・H株式会社 取締役 (現任)<br>2022年 3 月 ピクセルカンパニーズ株式会社 取締役<br>2022年 3 月 株式会社SDGs technology 取締役 (現任)<br>2022年11月 株式会社エビソワ 取締役<br>2022年11月 株式会社フィフティーン 取締役<br>2022年12月 株式会社ULUOI 取締役<br>2023年 8 月 GFA Management株式会社 代表取締役<br>2025年 1 月 株式会社エムワン 取締役 (現任)<br>2025年 2 月 GFA International株式会社 取締役 (現任)<br>2025年 4 月 当社 専務取締役 (現任)<br>2025年 4 月 株式会社クラフトコーポレーション 取締役 (現任)<br>[当社における担当]<br>経営企画、管理、新事業部門担当 | 164,850株               |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                   | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4          | 再 任<br>(し ほ く と)<br>施 北 斗<br>(1977年10月1日生)           | 2003年 9 月 中國福佳金屬技術有限公司<br>2009年10月 中國安徽譽都建設工程有限公司 董事（現任）<br>2020年10月 HONG KONG SUNLIGHT HOUSE LTD 董事（現任）<br>2020年10月 緑能（宁夏）能源管理公司 董事（現任）<br>2021年 5 月 HONG KONG JC MOTOR LTD (BYD MOTOR) 董事<br>2022年 6 月 当社 取締役<br>2024年 6 月 当社 代表取締役会長<br>2025年 1 月 株式会社エムワン 取締役（現任）<br>2025年 2 月 GFA International株式会社 代表取締役（現任）<br>2025年 4 月 当社 取締役（現任）                  | 一株                     |
| 5          | 再 任<br>(や ま だ て つ じ)<br>山 田 哲 嗣<br>(1972年12月26日生)    | 2006年 3 月 米国ボストン大学卒業<br>2010年 2 月 株式会社リーガル・エステート 代表取締役（現任）<br>2013年 6 月 株式会社リゾート&メディカル 取締役<br>2014年11月 エリアエナジー株式会社 取締役<br>2014年12月 株式会社ジオネクスト（現 株式会社環境フレンドリーホールディングス）取締役<br>2016年 3 月 同社 代表取締役<br>2016年 3 月 エリアエナジー株式会社 代表取締役<br>2016年 3 月 コネクト株式会社 取締役<br>2024年 6 月 当社 取締役（現任）<br>2025年 2 月 ハワイソーラー株式会社 代表取締役（現任）<br>2025年 2 月 Hawaii Sora LLC Manager（現任） | 一株                     |
| 6          | 再 任<br>(ほ う し ゅ う め ん)<br>何 書 勉<br>(1978年 2 月 28 日生) | 2007年 3 月 国立大学法人京都大学大学院 情報学研究科博士課程修了<br>(研究分野：マルチメディアデータベースおよびAI)<br>2007年 4 月 楽天株式会社<br>2009年 5 月 楽天株式会社 執行役員 チーフサイエンティスト<br>2010年 5 月 楽酷天（北京）網絡科技有限公司 総経理<br>2011年 6 月 グリー株式会社<br>2011年11月 北京聚逸鋭合網絡科技有限公司 VP<br>2015年 6 月 プロパティエージェント株式会社 最高情報責任者<br>2016年12月 NeoX株式会社 代表取締役（現任）<br>2024年 6 月 当社 取締役（現任）                                                  | 一株                     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                              | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 7          | 新 任<br>(きむら たけゆき)<br>木 村 雄 幸<br>(1967年2月14日生)   | 2019年2月 Coin Master株式会社 代表取締役社長<br>2021年11月 株式会社METASSET (現 MODE8株式会社) 代表取締役社長<br>2022年6月 Metabit. SDN. BHD. Director (現任)<br>2022年12月 METAIPPO合同会社 代表社員 (現任)<br>2023年2月 株式会社ビーコン 代表取締役 (現任)<br>2024年12月 当社 執行役員 (現任)                               | 7,110株                 |
| 8          | 新 任<br>(ひるま けんた)<br>比 留 間 研 太<br>(1992年10月24日生) | 2014年4月 株式会社アットファクトリーズ CTO<br>2015年6月 株式会社Lxgic CEO (現任)<br>2016年12月 Lxgic International Ltd. CEO (現任)<br>2025年2月 Metabit. SDN. BHD. CTO (現任)<br>2025年2月 当社 執行役員 (現任)<br>2025年4月 Nxthing Labs LLC CEO (現任)                                          | 一株                     |
| 9          | 新 任<br>(すぎうら はじめ)<br>杉 浦 元<br>(1970年7月22日生)     | 1996年4月 大和企業投資株式会社 入社<br>1997年7月 株式会社ソラシドエア 設立 取締役<br>1999年6月 株式会社ブイ・シー・エヌ 取締役パートナー<br>2000年2月 株式会社オウケイウェイヴ 取締役<br>2008年5月 株式会社コンコードエグゼクティブグループ 取締役<br>2016年7月 株式会社エリオス 設立 代表取締役(現任)<br>2022年3月 株式会社エスポア 社外取締役<br>2022年8月 株式会社オウケイウェイヴ 代表取締役社長 (現任) | 一株                     |
| 10         | 新 任<br>(やまなか あきこ)<br>山 中 明 子<br>(1978年5月6日生)    | 2002年4月 ケンコーグループ<br>2015年5月 スリック株式会社 監査役 (現任)                                                                                                                                                                                                       | 一株                     |

- (注) 1. 何書勉氏、杉浦元氏は社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 何書勉氏、杉浦元氏を社外取締役候補者として選任した理由は以下のとおりであります。
- 何書勉氏は当社事業に関連する業界についての専門的知識や国内外における豊富な経験および実績をもとに、適切な助言と当社グループの企業価値向上への貢献が期待されることから、社外取締役として職務を遂行できるものと判断いたしました。
- 杉浦元氏は上場会社の代表取締役を兼務しており、企業経営における豊富な経験や見識を活かし、外部的観点から社業全般に関して監督、助言等いただくことが期待され、社外取締役として職務を遂行することができるものと判断いたしました。
4. 何書勉氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は、何書勉氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において何書勉氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、杉浦元氏が取締役就任した場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、何書勉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。
8. 「所有する当社の株式数」は、株主名簿より株式数が確認できる2025年3月末の株数を記載しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 日笠真木哉氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                   | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 再 任<br>( ひ か さ ま き や )<br>日 笠 真 木 哉<br>(1971年8月23日生) | 2007年9月 司法試験合格<br>2008年12月 最高裁判所司法研修所修了<br>2008年12月 検事任官(名古屋地方検察庁、広島地方検察庁、福岡地方検察庁<br>小倉支部、東京地方検察庁などで勤務)<br>2021年4月 金融庁証券取引等監視委員会に出向<br>2022年1月 東京地方検察庁公安部<br>2022年8月 ベリーベスト法律事務所入所(現任)<br>2023年1月 株式会社海帆 取締役<br>2023年2月 当社 監査役(現任)<br>2023年2月 GFA Capital株式会社 監査役(現任)<br>2023年3月 ピクセルカンパニーズ株式会社 社外監査役(現任)<br>2024年2月 フォンタムソリューションズ株式会社 取締役(現任) | 一株                     |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 日笠真木哉氏は社外監査役候補者であります。
3. 日笠真木哉氏は元検察官および弁護士として培った専門的な知識・経験を当社の監査体制に生かしていただくことを期待され、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断いたしました。
4. 日笠真木哉氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年4ヶ月であります。
5. 当社は、日笠真木哉氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において日笠真木哉氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、日笠真木哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

【ご参考】 本定時株主総会後の取締役および監査役のスキル・マトリックス

| 役職  | 氏名      | 企業経営 | 法務・<br>コンプライアンス | 財務・<br>会計・<br>税務 | 人事・<br>労務 | 営業・<br>マーケティング・<br>企画 | 不動産 | 金融 |
|-----|---------|------|-----------------|------------------|-----------|-----------------------|-----|----|
| 取締役 | 松 田 元   | ○    | ○               | ○                |           | ○                     | ○   | ○  |
|     | 山 中 徹   | ○    |                 | ○                | ○         | ○                     | ○   | ○  |
|     | 片 田 朋 希 | ○    | ○               | ○                | ○         | ○                     | ○   | ○  |
|     | 施 北 斗   | ○    |                 |                  | ○         | ○                     | ○   |    |
|     | 山 田 哲 嗣 | ○    | ○               | ○                |           | ○                     | ○   | ○  |
|     | 何 書 勉   | ○    | ○               | ○                |           | ○                     | ○   | ○  |
|     | 木 村 雄 幸 | ○    |                 | ○                |           |                       |     |    |
|     | 比留間 研 太 | ○    |                 |                  |           | ○                     |     |    |
|     | 杉 浦 元   | ○    | ○               |                  | ○         |                       |     |    |
|     | 山 中 明 子 | ○    |                 |                  | ○         |                       | ○   |    |
| 監査役 | 穴 田 拓 也 | ○    | ○               |                  | ○         |                       |     |    |
|     | 豊 崎 修   | ○    |                 | ○                |           |                       | ○   | ○  |
|     | 日 笠 真木哉 | ○    | ○               |                  |           |                       |     |    |

#### 第4号議案 取締役の報酬改定の件

当社は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会において、当社の取締役に対する金銭報酬を年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）とすることにつきまして、ご承認いただいております。

今般、当社は、取締役に対し、さらなる企業価値向上のため、取締役のより一層の意欲的な活動を企図し、金銭報酬の総額を年額100百万円以内に改定させていただきたく存じます。

また、上記金銭報酬とは別枠で、当社は、2023年6月27日開催の第22回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入すること並びに本制度に基づき、当社の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬として支給する金銭債権を年額100百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）とし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内、譲渡制限対象期間を3年とすることにつき、ご承認いただいております。

今般、当社は、取締役にさらなる企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を一部改定し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額300百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）、交付する当社株式数の上限を年700,000株以内、譲渡制限期間を1年に改定させていただきたく存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものいたします。

個々の取締役への配分につきましては、後記の「取締役報酬の決定方針」に従い決定いたします。なお、本制度につきましては、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額および交付される当社株式数の上限の改定を除き、変更はございませんが、その概要は以下のとおりです。

本議案の内容は、上記改定の目的に照らし、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

なお、第2号議案（取締役10名選任の件）が原案のとおり承認可決されますと、金銭報酬の対象となる員数および譲渡制限付株式報酬の対象となる取締役の員数は10名（うち社外取締役は2名）となります。

#### 【譲渡制限付株式報酬制度の概要】

本制度は、当社の企業価値の持続的な向上を図るため、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのインセンティブを従来以上に高めることを目的としております。

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、その際の1株当たりの払込金額は発行または処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値

(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役は特に有利な金額とならない範囲において、取締役会にて決定いたします。

これによる当社の普通株式の発行または処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結することを条件とします。

#### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より1年間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)

#### (2) 退任または退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会があらかじめ定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が上記(2)に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

## **第5号議案 監査役の報酬額改定の件**

当社の監査役の報酬額は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額8百万円以内と決議いただき現在に至っておりますが、その後の経済情勢および経営環境の変化その他諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の総額報酬を年額20百万円以内とさせていただきたいと存じます。

なお、監査役の員数は、第3号議案が承認されますと、3名（うち社外監査役3名）になります。

## 第6号議案 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額7,844,631,188円を計上するに至っております。

つきましては、下記のとおり、資本金および資本準備金の額を減少することにより税負担の軽減を図り、また、この欠損金の填補により財務体質の健全化を図るとともに、今後の株主還元（配当および自己株式取得）を含む資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、本議案は払戻を行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金および資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様の保有株式数に影響を与えるものではありません。また、本議案は当社の純資産に変更を生じるものでもございません。

### 資本金および資本準備金の額の減少の内容

1. 減少する資本金の額  
4,948,768,375円
2. 減少する資本準備金の額  
5,433,008,359円
3. 資本金および資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日  
2025年8月1日（予定）

### 剰余金の処分の内容

上記の資本金および資本準備金の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えます。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

1. 減少する剰余金の項目およびその額  
その他資本剰余金 7,844,631,188円
2. 増加する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 7,844,631,188円
3. 剰余金の処分がその効力を生ずる日  
2025年8月1日（予定）

以 上

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 当社グループの現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済の業況判断につきましては、日銀短観（2025年4月1日発表）によりますと、企業の景況感を示す業況判断指数（DI）は前回の2024年12月調査（プラス14）から小幅悪化し、プラス12となりました。トランプ米政権による関税の上乗せにより一部業種で景況感が悪化しました。大企業非製造業の業況判断DIは前回調査（プラス33）からプラス35と小幅に改善し、1991年以来の高い水準が続いています。インバウンド（訪日外国人）の需要が引き続き強く、宿泊・飲食サービスは6ポイント改善しプラス46となりました。小売りも8ポイント改善し、プラス21となりました。

国内不動産業界につきましては、三鬼商事株式会社によりますと、2025年3月時点の都心5区（千代田、中央、港、新宿、渋谷）のオフィス平均空室率は3.86%となり、2024年12月より0.14ポイント下がりました。3月は大規模な解約の動きがみられたものの、立地改善や拡張による成約があったことから、東京ビジネス地区全体の空室面積はこの1カ月間で約4千4百坪減少しました。

このような環境のもと、当社グループは収益獲得の強化に努めてまいりました。この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,311,839千円（前年同期比20.6%の減）となり、経常損失3,400,725千円（前年同期は2,397,523千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失4,411,879千円（前年同期は2,459,132千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 1) 金融サービス事業

金融サービス事業につきましては、主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業および不動産投資事業の営業活動を行ってまいりました。

ファイナンシャル・アドバイザー事業につきましては、資金調達を計画している上場企業などに対して、そのニーズを収集し、助言および資金調達の支援を行っております。また投融資事業につきましては、様々な事業者の資金需要に応える事業融資を継続的に実行しており、中小規模法人への融資に加えて、利息を含めたストック収益を図るための融資を実施しております。

不動産投資事業については、不動産の売却活動に加えて、物件の買入や入札情報の収集などに従事してまいりました。

この結果、売上高は757,613千円（前年同期比10.8%の増）、セグメント損失は2,399,438千円（前年同期は1,362,250千円のセグメント損失）となりました。

## 2) サイバーセキュリティ事業

サイバーセキュリティ事業につきましては、主力のOPSWAT製品について、大型の新規複数年契約案件を計画的に受注し、中小企業向け新規のコンサル案件も開始しながら、販売店へエンドポイント製品を販売していくことで受注増加へのフローを確立しております。

また、新規商品のラインアップ、拡販商品の提供サービスが増えたことで、顧客へのニーズに対する提案の強化を行うことで、セキュリティコンサルティング案件も継続的に増加しています。

この結果、売上高は606,785千円（前年同期比0.1%の減）、セグメント利益は53,738千円（前年同期比22.9%の増）となりました。

## 3) 空間プロデュース事業

空間プロデュース事業につきましては、宿泊施設の運営およびナイトクラブの運営による営業活動に従事しています。ナイトクラブの運営については、通常の店舗運営に加えて、CLUB CAMELOTの空間をメタバース化したMETA CAMELOTの最新アップデートを継続し、新たな空間開発やリアルなDJイベントを定期的に行っています。また店舗スペースの貸し出しなどを実施し、店舗の利活用も図っています。

また、宿泊施設の運営につきましては、特にインバウンド観光客の増加による客層の取り込みの拡大による宿泊客が増加しています。インバウンド需要に関しては継続して好調であり、連泊による宿泊も増加しているため、施設運営の充実を図るイベント企画なども今後の施策としています。

この結果、売上高は1,140,610千円（前年同期比12.9%の減）、セグメント損失は85,168千円（前年同期は666,019千円のセグメント損失）となりました。

## 4) ゲーム事業

ゲーム事業につきましては、クレーンゲームジャパン株式会社が運営するオンラインクレーンゲーム「クレマス」の事業展開を図っております。「クレマス」を中核に様々なYoutuberやインフルエンサーとコラボレーションを実施し、限定商品の販売を「クレマス」と連動させるなど、企画・マーケティングの強化を図り、オンラインクレーンゲーム事業のフランチャイズ事業に向けた施策にも従事しております。特に大型の集客イベントへの参加、NFT（ノン・ファンジブル・トークン）景品に特化したオンラインクレーンゲームをB2Bにて販売するなど、デジタル景品の導入やブロックチェーン技術の活用を通じた提供商品の差別化を図っています。

この結果、売上高は543,799千円（前年同期比35.1%の増）、セグメント損失は182,008千円（前年同期は143,328千円のセグメント損失）となりました。

#### 5) 運送事業

運送事業につきましては、一般貨物自動車運送事業として、チャーター便、貸切配送便、ハンドキャリア、倉庫保管、医療品輸送などの営業活動に従事しております。2024年7月、株式会社フィフティワンの当社保有株式55%を譲渡し、連結子会社から除外され、持分法適用関連会社となりました。その後、2024年12月に当社保有の全株式を譲渡し、持分法適用の範囲から除外されました。

その結果、売上高は263,031千円（前年同期比77.6%の減）、セグメント損失は3,998千円（前年同期は18,593千円のセグメント損失）となりました。

#### 6) ヘルスケア事業

ヘルスケア事業につきましては、2025年1月14日、株式会社エムワンの株式を100%取得しております。なお、株式会社エムワンは当連結会計年度末日をみなし取得日とし、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度の経営成績にはその業績は含まれておりません。

#### ②設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は155,337千円であり、その主な内容は、建物附属設備が3,015千円、器具備品が2,543千円、一括償却資産が1,868千円、リース資産が1,575千円、ソフトウェアが6,240千円、ソフトウェア仮勘定が140,095千円であります。

重要な固定資産の売却、撤去、滅失

クレーンゲームジャパン株式会社 ソフトウェア売却

#### ③資金調達の状況

新株式の発行、新株予約権の発行および行使により5,622,163千円の資金調達を行いました。金融機関等より、運転資金として、189,367千円の資金調達を行いました。

#### ④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

1) 株式の取得または処分の状況

(取得の状況)

| 会社名         | 株式の種類 | 取得株式数      | 出資比率   | 取得年月日       |
|-------------|-------|------------|--------|-------------|
| GCMS1証券株式会社 | 普通株式  | 1,421,937株 | 51.0%  | 2024年10月10日 |
|             |       | 12,195株    | 51.2%  | 2024年10月30日 |
|             |       | 24,390株    | 51.6%  | 2024年11月29日 |
|             |       | 60,975株    | 52.6%  | 2025年1月28日  |
| 株式会社エムワン    | 普通株式  | 50,000株    | 100%   | 2025年1月14日  |
| 株式会社ルミライズ   | 普通株式  | 3,540株     | 35.99% | 2024年12月24日 |

(処分の状況)

| 会社名                | 株式の種類 | 処分株式数   | 出資比率 | 処分年月日       |
|--------------------|-------|---------|------|-------------|
| ネクスト・セキュリティ株式会社    | 普通株式  | 30,600株 | 49%  | 2024年4月30日  |
| GFA Management株式会社 | 普通株式  | 153株    | —    | 2024年5月31日  |
| 株式会社エピソワ           | 普通株式  | 8,000株  | —    | 2024年7月31日  |
| 株式会社フィフティーワン       | 普通株式  | 110株    | 25%  | 2024年7月31日  |
|                    |       | 50株     | —    | 2024年12月25日 |

2) 新株予約権の取得または処分の状況

当社は、2024年11月20日にウインテスト株式会社の第12回価額修正条項付新株予約権100,000個（引受価額11,500,000円）を取得しました。また、2024年12月30日付でピクセルカンパニーズ株式会社の第15回新株予約権37,000個（譲渡価額17,094,000円）、および2025年2月27日付で7,400個（譲渡価額3,418,800円）を譲渡により取得しました。さらに、2025年3月11日に北浜キャピタルパートナーズ株式会社の第14回新株予約権330,000個（譲渡価額1,650,000円）を譲渡により取得しました。

## (2) 財産および損益の状況

### ①当社グループの財産および損益の状況

| 区分                                            | 第21期<br>(自2021年4月1日<br>至2022年3月31日) | 第22期<br>(自2022年4月1日<br>至2023年3月31日) | 第23期<br>(自2023年4月1日<br>至2024年3月31日) | 第24期<br>(当連結会計年度)<br>(自2024年4月1日<br>至2025年3月31日) |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 売上高                                           | 1,196,710千円                         | 2,353,302千円                         | 4,174,719千円                         | 3,311,839千円                                      |
| 経常利益または<br>経常損失 (△)                           | △721,491千円                          | △2,068,191千円                        | △2,397,523千円                        | △3,400,725千円                                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>または親会社株主に帰属<br>する当期純損失 (△) | △1,160,201千円                        | △2,254,363千円                        | △2,459,132千円                        | △4,411,879千円                                     |
| 1株当たり当期純利益<br>または1株当たり当期純損失 (△)               | △586.62円                            | △633.71円                            | △426.36円                            | △337.58円                                         |
| 総資産                                           | 1,482,010千円                         | 5,683,018千円                         | 4,512,622千円                         | 7,785,459千円                                      |
| 純資産                                           | 456,625千円                           | 1,313,694千円                         | 184,919千円                           | 2,795,390千円                                      |
| 1株当たり純資産額                                     | 154.65円                             | 236.86円                             | 9.14円                               | 101.41円                                          |

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により算出しております。なお、2024年5月1日付で株式併合を実施したため、第21期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

### ②当社の財産および損益の状況

| 区分                              | 第21期<br>(自2021年4月1日<br>至2022年3月31日) | 第22期<br>(自2022年4月1日<br>至2023年3月31日) | 第23期<br>(自2023年4月1日<br>至2024年3月31日) | 第24期<br>(当事業年度)<br>(自2024年4月1日<br>至2025年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------|
| 売上高                             | 286,576千円                           | 520,367千円                           | 675,528千円                           | 743,250千円                                      |
| 経常利益または<br>経常損失 (△)             | △780,593千円                          | △1,851,806千円                        | △2,534,431千円                        | △3,419,613千円                                   |
| 当期純利益または<br>当期純損失 (△)           | △1,112,189千円                        | △2,185,958千円                        | △3,117,286千円                        | △4,541,386千円                                   |
| 1株当たり当期純利益<br>または1株当たり当期純損失 (△) | △562.34円                            | △614.48円                            | △540.47円                            | △347.49円                                       |
| 総資産                             | 1,234,888千円                         | 4,725,571千円                         | 3,375,732千円                         | 6,462,994千円                                    |
| 純資産                             | 1,084,268千円                         | 2,008,658千円                         | 209,808千円                           | 2,679,925千円                                    |
| 1株当たり純資産額                       | 397.74円                             | 370.65円                             | 13.89円                              | 98.40円                                         |

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により算出しております。なお、2024年5月1日付で株式併合を実施したため、第21期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ①親会社との関係

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資本金   | 当 議 決 社 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                            |
|---------------------|-------|---------------|------------------------------------------|
| GFA Capital株式会社     | 80百万円 | 100%          | 企業・ファンド等への投資および投資先支援、並びに投資運用に関するアドバイザー事業 |
| ネクスト・セキュリティ株式会社     | 20百万円 | 49%           | サイバーセキュリティ事業                             |
| アトリエブックアンドベッド株式会社   | 27百万円 | 100%          | 宿泊施設運営事業                                 |
| 株式会社CAMELOT         | 10百万円 | 100%          | ナイトクラブ運営事業                               |
| 株式会社SDGs technology | 10百万円 | 70%           | ソフトウェアの開発、輸出入、販売、受託開発および保守               |
| プレソフィア株式会社          | 9百万円  | 88.8%         | BPOサービスに関する事業                            |
| GFA FOODS株式会社       | 10百万円 | 49%           | 飲食店および居酒屋の経営、企画および管理業務                   |
| クレーンゲームジャパン株式会社     | 10百万円 | 100%          | オンラインエンターテインメントサービスの企画、開発および運営           |
| 株式会社エムワン            | 5百万円  | 100%          | 医薬部外品の開発、卸売、販売                           |

#### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、新たな事業の収益化を図りながら、グループ全体における事業の収益基盤安定化および財務状態の健全化です。誠に遺憾ながら当連結会計年度において、4,411,879千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上するに至っております。

ただ、当社グループでは、前連結会計年度に第三者割当増資による資金調達を行い、2025年1月にも第三者割当による資金調達を実施し、財務状況の改善に努めております。増資で調達した資金によって、M&Aによりグループの主軸となる事業の育成を企図し、優良な法人や事業の取得を進めることも企図しております。

当社グループ事業の再編として、事業の選択と集中を意識して本業である金融サービス業をはじめとした中核となる既存事業に経営資源を集中させながら、事業価値を高めていくために当社グループ事業から派生する新たな収益化の模索も行っています。

#### (5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

金融サービス事業およびサイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業を主たる事業としております。

| 事業部門         | 事業内容                                                                  |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 金融サービス事業     | ファイナンシャル・アドバイザー事業<br>投融資事業<br>不動産投融資事業                                |
| サイバーセキュリティ事業 | サイバーセキュリティソリューションの販売<br>サイバーセキュリティコンサルティング<br>サイバーセキュリティ環境の構築・導入・運用支援 |
| 空間プロデュース事業   | 店舗空間のプロデュースおよび店舗運営                                                    |
| ゲーム事業        | ゲームアプリ開発およびeスポーツイベントの開催・運営<br>オンラインクレーンゲームの運営                         |
| 運送事業         | 一般貨物自動車運送事業                                                           |
| ヘルスケア事業      | 医薬部外品の開発、卸売、販売                                                        |

## (6) 主要な営業所（2025年3月31日現在）

### ①当社

GFA株式会社

本社：東京都港区

### ②子会社

GFA Capital株式会社

本社：東京都港区

ネクスト・セキュリティ株式会社

本社：東京都港区

アトリエブックアンドベッド株式会社

本社：東京都港区

株式会社CAMELOT

本社：東京都渋谷区

株式会社SDGs technology

本社：東京都港区

プレソフィア株式会社

本社：東京都港区

GFA FOODS株式会社

本社：東京都港区

クレーンゲームジャパン株式会社

本社：東京都港区

株式会社エムワン

本社：東京都港区

## (7) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

### ①当社グループの従業員の状況

| セグメント        | 従業員数    | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|---------|-------------|
| 金融サービス事業     | 31（3）名  | 8名増（0名）     |
| サイバーセキュリティ事業 | 18（12）名 | 5名減（1名減）    |
| 空間プロデュース事業   | 24（91）名 | 213名減（58名減） |
| ゲーム事業        | 15（31）名 | 3名増（13名増）   |
| 運送事業         | 0（0）名   | 36名減（3名減）   |
| ヘルスケア事業      | 0（0）名   | －           |

（注） 1．従業員数は就業人員数であり、パート、嘱託社員および派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．運送事業につきましては、2025年3月期の第3四半期において、グループ連結から外れたことにより、所属人数が0となっております。また空間プロデュース事業においても、1社株式譲渡をしたことにより、従業員数が大幅に減少しております。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|--------|--------|
| 31（3）名 | 8名増（0）名   | 39.09歳 | 2.438年 |

（注）従業員数は就業人員数であり、パート、嘱託社員および派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先            | 借入残高      |
|----------------|-----------|
| 住吉漁業株式会社       | 600,000千円 |
| 株式会社東洋管財       | 400,000千円 |
| 株式会社リゾート＆メディカル | 300,000千円 |

## (9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 37,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 25,970,219株（自己株式48,661株を含む）  
(3) 株主数 23,086名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株主名                           | 持株数        | 持株比率  |
|-------------------------------|------------|-------|
| 株式会社 YourTurn                 | 1,754,300株 | 6.76% |
| SEACASTLE SINGAPORE PTE. LTD. | 974,306株   | 3.75% |
| 楽天証券株式会社                      | 783,500株   | 3.02% |
| 株式会社 LXL                      | 531,800株   | 2.05% |
| GCMホールディングス株式会社               | 500,000株   | 1.92% |
| 合同会社トリコロール2                   | 415,800株   | 1.60% |
| 白川 祐輝                         | 355,000株   | 1.36% |
| 野村證券株式会社                      | 256,900株   | 0.99% |
| 合同会社CP1号匿名組合口                 | 230,400株   | 0.88% |
| 藤見 幸雄                         | 171,850株   | 0.66% |

(注) 1. 当社は自己株式を48,661株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 施 北 斗   | 中國安徽譽都建设工程有限公司 董事<br>HONG KONG SUNLIGHT HOUSE LTD 董事<br>緑能（宁夏）能源管理公司 董事<br>GFA International株式会社 代表取締役<br>株式会社エムワン 取締役                                                                                                                   |
| 代表取締役社長   | 片 田 朋 希 | 経営企画、管理、新事業部門担当<br>GFA Capital株式会社 取締役<br>ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役<br>アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役<br>株式会社CAMELOT 取締役<br>株式会社SDGs technology 取締役<br>フレソフィア株式会社 取締役<br>GFAFOODS株式会社 取締役<br>T・N・H株式会社 取締役<br>GFA International株式会社 取締役<br>株式会社エムワン 取締役 |
| 取締役副社長    | 項 心 江   | 東京エムケイ株式会社 代表取締役社長<br>エムケイドットエックス株式会社 取締役<br>GFA International株式会社 取締役                                                                                                                                                                   |
| 取 締 役     | 松 田 元   | みやきまち株式会社 代表取締役<br>Metabit.SDN.BHD CEO<br>GFA Capital株式会社 代表取締役<br>株式会社SDGs technology 代表取締役<br>ビクセルカンパニーズ株式会社 取締役<br>クレーンゲームジャパン株式会社 取締役<br>アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役<br>株式会社エムワン 取締役                                                       |
| 取 締 役     | 山 田 哲 嗣 | 株式会社リーガル・エステート 代表取締役<br>ハワイソーラー株式会社 代表取締役<br>Hawaii Sora LLC Manager                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役     | 権 丈 美 香 | LIKEWISE JAPAN株式会社 代表取締役<br>平河町マネージ合同会社 代表社員<br>ハワイソーラー株式会社 取締役                                                                                                                                                                          |
| 取 締 役     | 施 景 祥   | King Cheung Knitwear Co., Ltd(HONG KONG) 董事                                                                                                                                                                                              |
| 取 締 役     | 黄 暁 昕   | エムケイドットエックス株式会社 代表取締役<br>ハワイソーラー株式会社 取締役                                                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役     | 何 書 勉   | NeoX株式会社 代表取締役                                                                                                                                                                                                                           |
| 取 締 役     | 飯 田 恭 平 | 株式会社イテラス 代表取締役                                                                                                                                                                                                                           |
| 常 勤 監 査 役 | 穴 田 拓 也 | GFA Capital株式会社 監査役<br>シンダ法律事務所 所長                                                                                                                                                                                                       |
| 監 査 役     | 豊 崎 修   | GFA Capital株式会社 監査役<br>T&P税理士法人 代表社員<br>株式会社華聯垂太管理集団（フォアレンアタイカンリシュウダン）<br>取締役副社長                                                                                                                                                         |

| 会社における地位 | 氏 名    | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                           |
|----------|--------|---------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役    | 日笠 真木哉 | GFA Capital株式会社 監査役<br>ピクセルカンパニース株式会社 監査役<br>クオインタムソリューションズ株式会社 取締役 |

- (注) 1. 取締役施 景祥氏、黄 暁昕氏、何 書勉氏、飯田 恭平氏は、社外取締役であります。
2. 監査役穴田 拓也氏、豊崎 修氏、日笠 真木哉氏は、社外監査役であります。
3. 取締役黄 暁昕氏、取締役何 書勉氏、取締役飯田 恭平氏、監査役穴田 拓也氏、監査役豊崎 修氏、監査役日笠 真木哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役穴田 拓也氏は、弁護士として企業法務および税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役豊崎 修氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役日笠 真木哉氏は、元検察官および弁護士として培った専門的な知識・経験を当社の監査体制に生かしていただくことを期待され、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
7. 当事業年度末日後における取締役の異動は次のとおりです。

| 氏 名   | 異 動 前         | 異 動 後         | 異 動 年 月 日 |
|-------|---------------|---------------|-----------|
| 施 北斗  | 代 表 取 締 役 会 長 | 取 締 役         | 2025年4月1日 |
| 片田 朋希 | 代 表 取 締 役 社 長 | 専 務 取 締 役     | 2025年4月1日 |
| 松田 元  | 取 締 役         | 代 表 取 締 役 社 長 | 2025年4月1日 |

**(2) 事業年度中に退任した取締役**

| 氏 名   | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                          |
|-------|------------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 根岸 宏之 | 2024年5月24日 | 辞 任     | 取締役会長<br>ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役<br>アトリエブックアンドベッド株式会社 代表取締役          |
| 新井 幸夫 | 2024年5月24日 | 辞 任     | 取締役<br>株式会社CAMELOT 取締役<br>プレソフィア株式会社 取締役<br>株式会社DKアソシエーション 代表取締役 |

### (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

#### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を指名・報酬委員会による答申に基づき当社取締役会決議にて定めており、その概要は以下のとおりです。

また、当事業年度の実績の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会が原案について検討を行っており、当社取締役会も下記方針に基づき決定されているものと判断しております。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、業績連動報酬等は、毎事業年度の当社業績に連動する業績連動賞与、持続的な企業価値創造に連動する事後交付型業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）並びに株式の継続保有を通じて株主の皆様と継続的に価値を共有することを目的とした譲渡制限付株式報酬で構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬および譲渡制限付株式報酬により構成する。

#### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて外部機関の客観的な評価データおよび同業他社の評価データを参考にしながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### 3. 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度の連結売上高および営業利益に一定の割合を乗じた額を賞与として、毎年、一定の時期に支給する。業績指標と業績指標に対する割合は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ取締役会で見直しを行うものとする。

#### 4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会（6の委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

5. 株式報酬（非金銭報酬、業績連動報酬等）の内容およびその個人別の報酬等の額若しくは数またはその算定方法の決定に関する方針

株式報酬は、事後交付型業績連動型株式報酬（非金銭報酬かつ業績連動報酬）および譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の2種類で構成する。

事後交付型業績連動型株式報酬は、取締役会においてあらかじめ評価期間および当該評価期間中の業績目標・指標を設定し、評価期間終了後、対象取締役に対してその達成度に応じて算定される当社普通株式を付与するものとする。

譲渡制限付株式報酬は、各取締役の役位に応じて当社取締役会において決定した数の譲渡制限付株式を、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従って付与する当社普通株式（譲渡制限付株式）として付与するものとする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会の決議による報酬総額の限度額の範囲内で、当社全体の業績や経済情勢等を考慮し、取締役会の決議により決定しております。

なお、取締役の報酬等の決定に際しては、審議プロセスの客観性・透明性を高め、説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会における審議結果を踏まえております。

②当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の監査役の報酬は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた基本報酬を基本とし、適切なインセンティブの付与等の観点から必要があると認める場合には、役員賞与および株式報酬を適切なタイミングおよび適切な金額で付与することがあるものとしております。

監査役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬（基本報酬）のみとしており、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

また、決定方針の決定方法は、2016年8月9日開催の取締役会にて決議されております。

④監査役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、監査役間の協議で決定しております。

#### ⑤取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                     | 支 給 人 員     | 支 給 額            |
|-------------------------|-------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち 社 外 取 締 役) | 12名<br>(6名) | 58百万円<br>(14百万円) |
| 監 査 役<br>(うち 社 外 監 査 役) | 3名<br>(3名)  | 8百万円<br>(8百万円)   |
| 合 計                     | 15名         | 66百万円            |

- (注) 1. 上表には、2024年5月24日に辞任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。なお、第4号議案「取締役の報酬改定の件」を原案どおりご承認いただきますと、取締役の報酬限度額は年額100百万円以内に変更されます。
- また、当該金銭報酬枠とは別枠で、2023年6月27日開催の第22回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額100百万円以内（うち、社外取締役分は50百万円以内）、株式の上限を年1,000,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は4名）です。なお、当該決議当時において当該譲渡制限付株式数の上限は年1,000,000株以内としておりましたが、当社は、2024年5月1日に当社普通株式10株を1株に併合する株式併合を実施していることから、当該譲渡制限付株式数の上限は年100,000株以内、譲渡制限対象期間が3年となっております。なお、第4号議案「取締役の報酬改定の件」を原案どおりご承認いただきますと、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権は年額300百万円以内（うち、社外取締役分は60百万円以内）、株式の上限は年700,000株以内、譲渡制限対象期間が1年に変更されます。
- 2024年6月27日開催の第23回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に対し、事後交付型業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額300百万円以内、株式の上限を年100,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は4名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額8百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。なお、第5号議案「監査役の報酬額改定の件」を原案どおりご承認いただきますと、監査役の報酬限度額は、年額20百万円以内に変更されます。
4. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は7百万円であります。
5. 当事業年度に係る取締役および監査役への報酬は、全て基本報酬であります。

#### (4) 会社の役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。

なお、当該保険契約の被保険者は当社取締役および監査役であり、全ての被保険者について保険料を全額当社が負担しております。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (6) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役黄 暁昕氏は、エムケイドットエックス株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社とエムケイドットエックス株式会社との間に、戦略的業務連携等の関係があります。
- ・取締役何 書勉氏は、専門分野はITデータベースであり、その知見を活かし、NeoX株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役飯田 恭平氏は、株式会社エイブリッジの部長、株式会社イテラスの代表取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役穴田 拓也氏は、シンダ法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役豊崎 修氏は、T&P税理士法人の代表社員を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役豊崎 修氏は、株式会社華聯亜太管理集団（フォアレンアタイカンリシュウダン）の取締役副社長を兼務しております。
- ・監査役日笠 真木哉氏は、クオインタムソリューションズ株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

### ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役穴田 拓也氏は、GFA Capital株式会社の監査役を兼務しております。GFA Capital株式会社は当社の完全子会社であります。
- ・監査役豊崎 修氏は、GFA Capital株式会社の監査役を兼務しております。GFA Capital株式会社は当社の完全子会社であります。
- ・監査役日笠 真木哉氏は、GFA Capital株式会社、ピクセルカンパニーズ株式会社の社外監査役を兼務しております。GFA Capital株式会社は当社の完全子会社であります。ピクセルカンパニーズ株式会社は当社とAI特化型データセンター事業の構築を目指す基本合意契約を締結しております。

### ③当事業年度における主な活動状況

#### 1) 取締役会および監査役会への出席状況

|              | 取締役会（25回開催） |     | 監査役会（12回開催） |      |
|--------------|-------------|-----|-------------|------|
|              | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 施 景 祥    | 18回         | 72% | —           | —    |
| 取締役 黄 曉 昕    | 12回         | 48% | —           | —    |
| 取締役 何 書 勉    | 9回          | 43% | —           | —    |
| 取締役 飯田 恭 平   | 13回         | 62% | —           | —    |
| 監査役 穴田 拓 也   | 21回         | 84% | 12回         | 100% |
| 監査役 豊 崎 修    | 13回         | 52% | 12回         | 100% |
| 監査役 日笠 真 木 哉 | 12回         | 48% | 12回         | 100% |

(注) 何書勉氏および飯田恭平氏の取締役会出席回数については、2024年6月27日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

#### 2) 取締役会および監査役会における発言状況等

- ・取締役 施 景祥氏は、海外に関する幅広い知見と会社経営者としての経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役 黄 曉昕氏は、海外に関する幅広い知見と会社経営者としての経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役 何 書勉氏は、当社事業に関連する業界についての専門的知識や国内外における豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役 飯田 恭平氏は、企業経営における幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役 穴田 拓也氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役 豊崎 修氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役 日笠 真木哉氏は、元検察官および弁護士として培った専門的見地から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

3) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役施 景祥氏は、中国での会社経営に携わっており、海外に関する幅広い知見と会社経営者としての経験を活かし、実践的な視点から、経営に関する助言、リスクの指導や改善策の提案等を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。
- ・取締役黄 曉昕氏は、国内外における企業経営に関する豊富な知見と会社経営者としての経験を活かし、実践的な視点から、経営に関する助言、リスクの指導や改善策の提案等を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。
- ・取締役何 書勉氏は、当社事業に関連する業界についての専門的知識や国内外における豊富な経験および実績を活かし、実践的な視点から、経営に関する助言、リスクの指導や改善策の提案等を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。
- ・取締役飯田 恭平氏は、企業経営における幅広い見識を有しており、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、経営に関する助言、リスクの指導や改善策の提案等を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称 監査法人アリア

### (2) 報酬等の額

|                                      | 支払額      |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 21,725千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,725千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人アリアは、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は、以下のとおりです。

会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、会計監査人に対する損害賠償責任の限度としています。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目                 | 金 額        |
|-----------------|------------|---------------------|------------|
| (資 産 の 部)       |            | (負 債 の 部)           |            |
| 【 流 動 資 産 】     | 4,415,188  | 【 流 動 負 債 】         | 4,641,595  |
| 現 金 お よ び 預 金   | 379,937    | 買 掛 金               | 59,550     |
| 受取手形および売掛金      | 124,630    | 契 約 負 債             | 79,982     |
| 営 業 貸 付 金       | 3,062,896  | 未 払 金               | 369,183    |
| 営 業 投 資 有 価 証 券 | 201,886    | 前 受 収 益             | 958,401    |
| 暗 号 資 産         | 957,492    | 短 期 借 入 金           | 1,861,867  |
| 商 用 品           | 66,292     | 1 年 内 返 済 長 期 借 入 金 | 350,348    |
| 販 売 用 不 動 産     | 19,937     | リ ー ス 債 務           | 6,768      |
| 前 渡 金           | 41,452     | ポ イ ン ト 引 当 金       | 69,808     |
| そ の 他           | 866,709    | 未 払 法 人 税 等         | 788,487    |
| 貸 倒 引 当 金       | △1,104,178 | 未 払 消 費 税 等         | 30,906     |
| 投 資 損 失 引 当 金   | △201,868   | そ の 他               | 66,290     |
| 【 固 定 資 産 】     | 3,370,270  | 【 固 定 負 債 】         | 348,473    |
| 有 形 固 定 資 産     | 29,341     | 長 期 借 入 金           | 330,966    |
| 建 物 (純 額)       | 10,716     | リ ー ス 債 務           | 13,319     |
| リ ー ス 資 産 (純 額) | 13,770     | 繰 延 税 金 負 債         | 313        |
| そ の 他 (純 額)     | 4,854      | そ の 他               | 3,874      |
| 無 形 固 定 資 産     | 412,823    | 負 債 合 計             | 4,990,068  |
| の れ ん           | 197,615    | (純 資 産 の 部)         |            |
| そ の 他           | 215,208    | 【 株 主 資 本 】         | 2,681,104  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,928,105  | 資 本 金               | 5,048,768  |
| 投 資 有 価 証 券     | 1,763,639  | 資 本 剰 余 金           | 5,381,254  |
| 長 期 営 業 債 権     | 1,622,686  | 利 益 剰 余 金           | △7,714,745 |
| 出 資 金           | 1,069,090  | 自 己 株 式             | △34,172    |
| 敷 金 お よ び 保 証 金 | 72,329     | 【その他の包括利益累計額】       | △52,176    |
| そ の 他           | 23,046     | その他有価証券評価差額金        | △52,176    |
| 貸 倒 引 当 金       | △1,622,686 | 【 新 株 予 約 権 】       | 129,129    |
|                 |            | 【非 支 配 株 主 持 分】     | 37,332     |
|                 |            | 純 資 産 合 計           | 2,795,390  |
| 資 産 合 計         | 7,785,459  | 負 債 純 資 産 合 計       | 7,785,459  |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2024年 4 月 1 日)  
(至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

| 科 目             |    | 金 額     |           |
|-----------------|----|---------|-----------|
| 売上              | 高価 |         | 3,311,839 |
| 上原              | 価  |         | 1,618,299 |
| 売上総利            | 益  |         | 1,693,540 |
| 販売費および一般管理費     |    |         | 4,310,416 |
| 営業損             | 失  |         | 2,616,876 |
| 営業外収益           | 当  |         |           |
| 受取利息および配当金      | 益  | 3,684   |           |
| 買目的有価証券運用       | 益  | 169,757 |           |
| 舗替引当金戻入         | 益  | 19,418  |           |
| 倒号引資産の売却        | 益  | 3,852   |           |
| 営業外費用           | 損  | 2,050   |           |
| 支払手配            | 損  | 132,954 |           |
| 支分法資産の売却        | 損  | 19,955  |           |
| 支持暗号            | 損  | 205,875 |           |
| 支分法資産の売却        | 損  | 248,959 |           |
| 支持暗号            | 損  | 19,393  |           |
| 支分法資産の売却        | 損  | 592,416 |           |
| 支持暗号            | 損  | 68,877  |           |
| 経常損             | 失  |         | 1,135,522 |
| 経常利益            | 益  |         | 3,400,725 |
| 特別損             | 失  |         |           |
| 固定資産売却益         | 益  | 5,736   |           |
| 関係会社譲渡          | 益  | 28,556  |           |
| 新株予約権           | 益  | 20,345  |           |
| 事業譲渡            | 益  | 636     |           |
| 特別損失            | 損  |         |           |
| 減価償却            | 損  | 247,281 |           |
| 固定資産売却          | 損  | 1,630   |           |
| 関係会社証券売却        | 損  | 31,583  |           |
| 関係会社証券売却        | 損  | 1,462   |           |
| 税金等調整前当期純損      | 失  |         | 281,957   |
| 法人税、住民税等        | 損  |         | 3,627,408 |
| 法人税、住民税等        | 損  | 732,029 |           |
| 法人税、住民税等        | 損  | 313     |           |
| 当期純損            | 失  |         | 732,343   |
| 当期純利益           | 益  |         | 4,359,752 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 益  |         | 52,127    |
| 親会社株主に帰属する当期純損  | 失  |         | 4,411,879 |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-----------------|------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)       |            | (負 債 の 部)               |            |
| 【 流 動 資 産 】     | 3,069,357  | 【 流 動 負 債 】             | 2,797,600  |
| 現 金 お よ び 預 金   | 85,187     | 未 払 金                   | 274,387    |
| 営 業 貸 付 金       | 3,062,896  | 短 期 借 入 金               | 1,951,867  |
| 短 期 貸 付 金       | 2,352,702  | 未 払 法 人 税 等             | 340,003    |
| 販 売 用 不 動 産     | 19,937     | そ の 他                   | 161,534    |
| 営 業 投 資 有 価 証 券 | 155,000    | ポ イ ン ト 引 当 金           | 69,808     |
| 売 買 目 的 有 価 証 券 | 355,472    | 【 固 定 負 債 】             | 985,468    |
| 暗 号 資 産         | 126,694    | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金   | 887,968    |
| 未 収 消 費 税 等     | 20,683     | 債 務 保 証 損 失 引 当 金       | 97,500     |
| そ の 他           | 125,979    | 負 債 合 計                 | 3,783,068  |
| 貸 倒 引 当 金       | △3,080,196 | (純 資 産 の 部)             |            |
| 投 資 損 失 引 当 金   | △155,000   | 【 株 主 資 本 】             | 2,602,972  |
| 【 固 定 資 産 】     | 3,393,637  | 資 本 金                   | 5,048,768  |
| 有 形 固 定 資 産     | 2,933      | 資 本 剰 余 金               | 5,433,008  |
| 建 物             | 1,429      | 資 本 準 備 金               | 5,433,008  |
| そ の 他           | 1,503      | 利 益 剰 余 金               | △7,844,631 |
| 無 形 固 定 資 産     | 142,444    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △7,844,631 |
| そ の 他           | 142,444    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △7,844,631 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 3,248,259  | 自 己 株 式                 | △34,172    |
| 長 期 営 業 債 権     | 1,622,686  | 【 評 価 ・ 換 算 差 額 等 】     | △52,176    |
| 関 係 会 社 株 式     | 895,568    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △52,176    |
| 投 資 有 価 証 券     | 1,262,841  | 【 新 株 予 約 権 】           | 129,129    |
| 出 資 金           | 1,067,520  |                         |            |
| 敷 金 お よ び 保 証 金 | 19,874     |                         |            |
| そ の 他           | 2,454      |                         |            |
| 貸 倒 引 当 金       | △1,622,686 | 純 資 産 合 計               | 2,679,925  |
| 資 産 合 計         | 6,462,994  | 負 債 純 資 産 合 計           | 6,462,994  |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2024年 4 月 1 日)  
(至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

| 科 目                       | 金 額     |           |
|---------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                     |         | 743,250   |
| 売 上 原 価                   |         | 458,988   |
| 売 上 総 利 益                 |         | 284,261   |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費     |         | 2,626,478 |
| 営 業 損 失                   |         | 2,342,216 |
| 営 業 外 収 益                 |         |           |
| 受 取 利 息 お よ び 配 当 金       | 45,933  |           |
| 売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益     | 447,789 |           |
| 経 営 指 導 料                 | 69,720  |           |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入     | 5,050   |           |
| そ の 他                     | 21,517  | 590,010   |
| 営 業 外 費 用                 |         |           |
| 支 払 利 息                   | 186,822 |           |
| 支 払 手 数 料                 | 195,997 |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入             | 931,856 |           |
| ポ イ ン ト 引 当 金 繰 入         | 67,113  |           |
| 有 価 証 券 評 価 損             | 278,032 |           |
| そ の 他                     | 7,584   | 1,667,407 |
| 経 常 損 失                   |         | 3,419,613 |
| 特 別 利 益                   |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益           | 20,345  |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益         | 22,500  |           |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 | 97,148  | 139,993   |
| 特 別 損 失                   |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損         | 29,970  |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損         | 537,979 |           |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 | 423,514 | 991,463   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失           |         | 4,271,083 |
| 法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税   | 270,303 | 270,303   |
| 当 期 純 損 失                 |         | 4,541,386 |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月30日

G F A株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

|             |               |
|-------------|---------------|
| 代 表 社 員     | 公認会計士 茂 木 秀 俊 |
| 業 務 執 行 社 員 |               |
| 代 表 社 員     | 公認会計士 山 中 康 之 |
| 業 務 執 行 社 員 |               |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GFA株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GFA株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは、継続して重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、資金繰りに懸念も生じている。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策および重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役および監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役および監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役および監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役および監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役および監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月30日

G F A株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

|             |               |
|-------------|---------------|
| 代 表 社 員     | 公認会計士 茂 木 秀 俊 |
| 業 務 執 行 社 員 |               |
| 代 表 社 員     | 公認会計士 山 中 康 之 |
| 業 務 執 行 社 員 |               |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GFA株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、継続して重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、資金繰りに懸念も生じている。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策および重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役および監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役および監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役および監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役および監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役および監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

(2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役および内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月30日

G F A株式会社 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 宍田拓也 ㊞  
監査役（社外監査役） 豊崎 修 ㊞  
監査役（社外監査役） 日笠真木哉 ㊞

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区赤坂四丁目9番地17号 赤坂第一ビル 11階  
電 話 03-6432-9140



「赤坂見附駅」より徒歩約8分 「青山一丁目駅」より徒歩約10分

※ご注意

駐車場の準備はいたしておりませんので、車でのお越しはご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

## ※その他のご案内

お体が不自由なまたは障がいのある株主様へ

- ・車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等が必要な場合には、事前にご連絡をお願い申し上げます。
- ・車椅子の方がご利用いただけるお手洗いがございませんので、事前にお済ませの上お越しください。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

電子提供措置の開始日 2025年6月6日

第24回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

新株予約権等の状況  
業務の適正を確保するための体制およびその運用状況  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

**G F A 株式会社**

# 新株予約権等の状況

## (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2025年3月31日現在）

2023年4月12日開催の取締役会決議による新株予約権

①保有する新株予約権の数

8,515個

②目的となる株式の種類および数

普通株式 851,500株（新株予約権1個につき100株）

③当社役員の保有状況

|                   | 名称                                | 行使期間                      | 払込金額<br>行使価格 | 個数     | 保有者数 |
|-------------------|-----------------------------------|---------------------------|--------------|--------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 2023年4月12日<br>取締役会決議<br>第11回新株予約権 | 2023年4月29日～<br>2026年4月28日 | 99円<br>103円  | 8,515個 | 1名   |

(注) 1. 「払込金額」は新株予約権1個あたり、「行使価格」は1株当たりの金額です。  
2. 監査役が保有する新株予約権はありません。

2024年3月1日開催の取締役会決議による新株予約権

①保有する新株予約権の数

39,636個

②目的となる株式の種類および数

普通株式 3,963,600株（新株予約権1個につき100株）

③当社役員の保有状況

|                   | 名称                               | 行使期間                      | 払込金額<br>行使価格 | 個数      | 保有者数 |
|-------------------|----------------------------------|---------------------------|--------------|---------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 2024年3月1日<br>取締役会決議<br>第14回新株予約権 | 2024年3月18日～<br>2026年3月17日 | 43円<br>44円   | 39,636個 | 2名   |

(注) 1. 「払込金額」は新株予約権1個あたり、「行使価格」は1株当たりの金額です。  
2. 監査役が保有する新株予約権はありません。

**(2) 当事業年度中に当社従業員、子会社役員および従業員に対して交付された新株予約権等の状況（2025年3月31日現在）**

当事業年度において発行した新株予約権は次のとおりであります。

|                        |                                   |
|------------------------|-----------------------------------|
| 名称                     | 第15回新株予約権                         |
| 取締役会決議日                | 2024年10月18日                       |
| 新株予約権の数                | 10,000個                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類および数   | 普通株式 800,000株                     |
| 新株予約権の払込金額             | 2,112,000円（新株予約権1個当たり264円）        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 27,500円<br>（1株当たり275円） |
| 新株予約権の行使期間             | 2024年11月5日～2027年11月4日             |
| 使用人等への交付状況             | 当社執行役員 1名<br>子会社取締役 1名            |

### (3) その他新株予約権に関する重要な事項

当事業年度において発行した新株予約権は次のとおりであります。

|                        |                                   |
|------------------------|-----------------------------------|
| 名称                     | 第16回新株予約権                         |
| 取締役会決議日                | 2025年1月8日                         |
| 新株予約権の数                | 148,900個                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類および数   | 普通株式 14,890,000株                  |
| 新株予約権の払込金額             | 130,883,100円（新株予約権1個当たり879円）      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 40,000円<br>（1株当たり400円） |
| 新株予約権の行使期間             | 2025年1月24日～2028年1月21日             |

（注）新株予約権の発行時における内容を記載しております。

|                        |                                   |
|------------------------|-----------------------------------|
| 名称                     | 第17回新株予約権                         |
| 取締役会決議日                | 2025年1月8日                         |
| 新株予約権の数                | 40,640個                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類および数   | 普通株式 4,064,000株                   |
| 新株予約権の払込金額             | 35,031,680円（新株予約権1個当たり862円）       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 45,000円<br>（1株当たり450円） |
| 新株予約権の行使期間             | 2025年1月24日～2028年1月21日             |

（注）新株予約権の発行時における内容を記載しております。

## 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社内規程に基づき、業務を複数の部署および個別業務に区分し、各部署および個別業務に担当取締役を配置する。担当取締役が従業員の職務執行を監督し、最終的に全ての業務を代表取締役が管掌する体制とすることにより、職務執行の適正性を確保する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告については、取締役会規程等の社内規程の定めに従い、取締役会議事録等を作成し適切に保存および管理を行う。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会等の社内会議の場等を通じ、適時適切に会社運営上のリスクを把握しリスクに対する対応方針の検討を行う。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、適時適切に業務に係る情報を把握し、機動的な意思決定を図る。

#### ⑤従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

世の中の流れや社内体制にあわせて規程類の適宜見直しを行い、運用する。また適正な職務執行が行われていることを確認するために内部監査を実施する。

#### ⑥当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は当社と同品質の業務の適正を確保できるように、報告・決裁体制を整備し、役員や組織の見直しを行う。

#### ⑦監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議の上監査役補助担当者を選任する。

#### ⑧前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助担当者の任免等については、監査役の事前の同意を得るかもしくは意見を求めるものとし、その人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとする。

⑨取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生したときや取締役または従業員による違法または不正な行為を発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人および内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行に努める。また、監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行い、会社運営に対する理解を深めると同時に健全な経営に資するための助言・勧告等を行う。

## **(2) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況**

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行について

当事業年度は定例を含め25回の取締役会を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の職務執行状況の監督を行いました。また、取締役会資料および議事録はセキュリティが確保された場所で適切に保管いたしました。

②監査役の職務の執行について

当事業年度は定例を含め12回の監査役会を開催いたしました。また、監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役および他の取締役、内部監査担当者、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③内部監査の実施について

内部監査活動計画に基づき、内部監査担当者による内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告いたしました。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2024年 4 月 1 日)  
(至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

|                              | 株主資本      |           |            |         |            |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
|                              | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式    | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,702,224 | 1,677,270 | △3,302,865 | △24,876 | 51,753     |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |            |         |            |
| 新 株 の 発 行                    | 3,346,543 | 3,695,983 |            |         | 7,042,527  |
| 連結子会社株式の売却<br>による持分の増減       |           | 8,000     |            |         | 8,000      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△)      |           |           | △4,411,879 |         | △4,411,879 |
| 自己株式の取得                      |           |           |            | △9,296  | △9,296     |
| 自己株式処分差益                     |           | △0        |            |         | △0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) |           |           |            |         |            |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 3,346,543 | 3,703,983 | △4,411,879 | △9,296  | 2,629,350  |
| 当連結会計年度末残高                   | 5,048,768 | 5,381,254 | △7,714,745 | △34,172 | 2,681,104  |

|                              | その他の包括利益累計額      |                       | 新株予約権   | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|------------------------------|------------------|-----------------------|---------|---------|------------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |         |         |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | 21,356           | 21,356                | 98,680  | 13,130  | 184,919    |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |                       |         |         |            |
| 新 株 の 発 行                    |                  |                       |         |         | 7,042,527  |
| 連結子会社株式の売却<br>による持分の増減       |                  |                       |         |         | 8,000      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△)      |                  |                       |         |         | △4,411,879 |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                  |                       |         |         | △9,296     |
| 自己株式処分差益                     |                  |                       |         |         | △0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | △73,532          | △73,532               | 30,449  | 24,202  | △18,880    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △73,532          | △73,532               | 30,449  | 24,202  | 2,610,470  |
| 当連結会計年度末残高                   | △52,176          | △52,176               | 129,129 | 37,332  | 2,795,390  |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度に続き、当連結会計年度についても重要な営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失は継続しており、また資金繰りに関しても懸念が生じております。これらの状況を勘案したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

当社グループでは、このような状況を解消するために、財務状況の改善に向けて資金繰りの懸念を解消し、グループ内の既存事業を適切に推進することにより継続的に利益を獲得できる体制の構築を目指しております。また、当社としては持続的な経営の早期安定化のため、財務体質の改善および運転資金並びに事業資金の確保が、現状の当社グループにとって肝要であると判断しており、今後も、第三者割当による資金調達を実施し、財務状況の改善に努めてまいります。

現在、当社は当社グループ事業の再編として、事業の選択と集中を意識して本業である金融サービス業をはじめとした中核となる既存事業に経営資源を集中させながら、事業価値を高めていくために当社グループ事業から派生する新たな収益化の模索も行っております。そのため、新たな資金調達の実施等も状況をみながら、随時検討してまいります。

しかしながら、これらの施策は計画実施途上もしくは計画検討中であり、特に資金調達の面で未達の状況を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|            |                                                                                                                                                             |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・ 連結子会社の数  | 9 社                                                                                                                                                         |
| ・ 連結子会社の名称 | GFA Capital株式会社<br>ネクスト・セキュリティ株式会社<br>アトリエブックアンドベッド株式会社<br>株式会社CAMELOT<br>株式会社SDGs technology<br>プレソフィア株式会社<br>GFA FOODS株式会社<br>クレーンゲームジャパン株式会社<br>株式会社エムワン |

②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 4 社
- ・非連結子会社の名称 GCM S1証券株式会社  
ハワイソーラー株式会社  
Hawaii Sora LLC  
GFA International株式会社  
(連結の範囲から除いた理由)

上記非連結子会社については、いずれも小規模会社であり、総資産・売上高・当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

③議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況  
該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 3 社
- ・会社等の名称 セブンスター株式会社  
株式会社TOE  
株式会社ルミライズ

②持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法を適用していない 1 社
- 関連会社の数
- ・会社等の名称 T・N・H株式会社

(持分法適用しない理由)

上記非連結子会社および関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および、利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、会社としても重要性がないため、持分法の適用範囲からの除いております。

③持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する注記

①連結の範囲の変更

当連結会計年度より、新たに株式を取得した株式会社エムワンを連結の範囲に含めております。また、所有株式の全てを売却したためガルヒ就労支援サービス株式会社、GFA Management株式会社、株式会社フィフティーンおよび株式会社エピソードを連結の範囲から除外しております。

②持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度に、株式会社TOEを設立および株式会社ルミライズの株式を取得したことに伴い、両社を持分法適用の範囲に含めております。また、株式会社DKアソシエーションの全株式を売却したことに伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致いたしております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
- ・市場価格のない株式等

時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

- ・販売用不動産および仕掛販売用不動産
- ・商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

主として、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりますが、一部については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

- ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

ハ. トレーディング目的で保有する暗号資産

・ 活発な市場があるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

・ 活発な市場がないもの 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、活発な市場の有無は、対象暗号資産が金融庁の暗号資産交換業者登録一覧に登録されている暗号資産交換業者の交換所または販売所での取り扱いがあり、国内外の暗号資産交換所または販売所に複数上場し、時価が容易かつ継続的に測定できるものであることを基準とし、対象暗号資産の内容、性質、取引実態等を総合的に勘案し判定することとしております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

・ 建物

主として定額法によっておりますが、一部については、定率法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～22年

・ その他

主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具および備品 3～9年

機械装置 17年

車両運搬具 2～5年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 投資損失引当金

営業有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

当社グループの株主優待アプリ制度において、株主に付与したポイントの使用に備えるため、利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．繰延資産の処理方法

株式交付費および社債発行費等

支出時に費用処理しております。

ロ．のれんの償却方法および償却期間

のれんは5年間で均等償却しております。

⑤重要な収益および費用の計上基準

(1) 金融サービス事業

主として、ファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業および不動産投資事業の営業活動を行っています。このような商品およびサービスについては、顧客に商品の引き渡し完了した時点およびサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(2) サイバーセキュリティ事業

主として、海外製のサイバーセキュリティ商品を国内の民間企業向けに販売活動を行っています。このような製品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。一部の保守契約が含まれたセキュリティ商品については、当該保守期間にわたって収益を認識しております。

(3) 空間プロデュース事業

宿泊施設・カフェの運営およびナイトクラブの運営による営業活動を行っております。このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(4) 運送事業

運送事業を主軸事業として、チャーター便、貸切配送便、ハンドキャリー、倉庫保管、医療品輸送などを取り扱いしております。このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(5) ゲーム事業

主として、オンラインクレーンゲームの運営を行っております。このようなサービスについては、ユーザーが当社の配信している各種ゲーム内において顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(6) ヘルスケア事業

主として、医療部外品の開発、卸売り、販売などの営業活動を行っております。このような商品については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### ①貸倒引当金

イ. 科目名および当連結会計年度計上額

| 勘定科目      | 当連結会計年度計上額  |
|-----------|-------------|
| 貸倒引当金（流動） | 1,104,178千円 |
| 貸倒引当金（固定） | 1,622,686千円 |

ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

営業貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、債務者毎に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当社グループは、債務者毎の与信状況等を踏まえ、発生する可能性のある貸倒損失を適切に見積もっていると考えておりますが、債権回収が想定どおりに進捗しない場合などには、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の貸倒引当金の計上が必要となる可能性がございます。

#### ②固定資産の減損

イ. 科目名および当連結会計年度計上額

| 勘定科目   | 当連結会計年度計上額 |
|--------|------------|
| 減損損失   | 247,281千円  |
| 有形固定資産 | 29,341千円   |
| 無形固定資産 | 412,823千円  |

ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

有形無形固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。将来の市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じ減損の必要性を認識した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において有形無形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### ③投資有価証券の評価

#### イ. 科目名および当連結会計年度計上額

| 勘定科目   | 当連結会計年度計上額  |
|--------|-------------|
| 投資有価証券 | 1,763,639千円 |

#### ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

投資有価証券については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合には、回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。投資先の事業環境の変化等により投資先の財政状態の悪化が生じた場合、株式の実質価額の評価に影響を与えることによって減損が発生し、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

### ④活発な市場が存在しない暗号資産の評価

#### イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 活発な市場が存在しない暗号資産 | 816,963千円 |
| 営業外費用（暗号資産評価損）  | 592,416千円 |

#### ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### (i) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

活発な市場が存在しない暗号資産の評価については、移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により行っております。収益性の低下に基づく簿価切下げについては、連結会計年度末における処分見込価額（ゼロまたは備忘価額を含む。）が取得原価を下回る場合には、処分見込価額まで帳簿価額を切下げております。

##### (ii) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

一般的に活発な市場が存在しない暗号資産は、市場価格がなく、客観的な価額としての時価を把握することが困難な場合が多いと想定されるものの、当社保有する暗号資産は市場価格が存在するため、これまで処分見込価額として市場価格を採用しておりました。しかし、当連結会計年度において、保有する暗号資産の市場価格や取引量の推移、発行元の流通拡大施策の成果等を勘案したところ、処分見込価額の算定において市場価格を採用できないと判断し、重要性の乏しいものを除いて対象となる暗号資産の評価を備忘価額まで切り下げることといたしました。

##### (iii) 翌連結会計年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、当連結会計年度における上記の状況を踏まえた総合的な判断によるものであるため、今後の暗号資産業界の動向をはじめとする外的な経営環境や、保有する暗号資産の市場価格および取引量の推移如何では、翌連結会計年度以降の連結計算書類において暗号資産売却益が計上される可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

102,660千円

(3) 偶発債務

(訴訟等)

当社は、株式会社キャネットクレジット（以下「原告」といいます。）より、2023年5月26日付で連帯保証債務支払等請求事件として連帯保証債務の支払いを求める訴訟を受け、また、2024年6月24日付で連帯保証債務等請求事件として、原告より当該訴訟に関する請求金額を拡張する旨の訴えの変更申立て（訴訟物の価額：295,516,920円、およびこれに対する訴状送達の日から支払済みに至るまで年3パーセントの割合による金員の支払い）を受けており、東京地方裁判所にて訴訟が係属中であります。なお、現時点において同訴訟に関する見積りは困難であります。

(債務保証)

次のとおり債務の保証を行っております。

| 被保証先                     | 補償内容       | 金額        |
|--------------------------|------------|-----------|
| 相手先のご意向により非開示とさせていただきます。 | 金融機関等からの借入 | 400,000千円 |

(解約負担金)

当社はライフティ株式会社と加盟店契約を締結しておりますが、本契約において、追加の保証金の支払が発生する可能性があります。追加保証金は、都度協議の上決定するため、現時点において同保証金に関する見積もりは困難であります。

5. 連結損益計算書に関する注記

売上高のうち顧客との契約から生じる収益の額

3,311,839千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首   | 増           | 加 | 減           | 少 | 当連結会計年度末    |
|-----------|-------------|-------------|---|-------------|---|-------------|
| 普 通 株 式   | 80,259,358株 | 23,360,463株 |   | 77,649,602株 |   | 25,970,219株 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 20,495,463株

新株の発行による増加 1,500,000株

株式交付による増加 1,365,000株

減少の内訳は、次のとおりであります。

株式の併合による減少 77,649,602株

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首 | 増       | 加 | 減        | 少 | 当連結会計年度末 |
|-----------|-----------|---------|---|----------|---|----------|
| 普 通 株 式   | 300,449株  | 18,617株 |   | 270,405株 |   | 48,661株  |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額等

該当事項はありません。

#### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

該当事項はありません。

### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 10,344,710 株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動上必要な資金を金融機関等からの借入により調達しております。余剰資金の運用については、主に流動性の高い預金等となります。

また、投資の判断については、「プリンシパル投資基準」に基づき、安全性や収益性を考慮し、行います。

#### ②金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業貸付金および売掛金については事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、取引先相手毎の支払期日や債権残高を管理しております。また、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有を図りながら財務状況等の悪化による貸倒リスクの低減に努めています。

営業投資有価証券は主に事業上の関係を有する株式等であり、発行体の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

買掛金および未払金並びに前受金については、1年以内の期日となります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                      | 連結貸借対照表計上額 | 時価      | 差額金    |
|----------------------|------------|---------|--------|
| 長期借入金（1年内返済予定のものを含む） | 681,314    | 672,768 | △8,546 |
| 負債計                  | 681,314    | 672,768 | △8,546 |

(注1) 現金および預金、買掛金、未払金、短期借入金は、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、受取手形および売掛金、営業貸付金については回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断しており、記載を省略しております。

(注2) 営業投資有価証券（連結貸借対照表計上額 201,886千円）、非上場株式等（連結貸借対照表計上額 2,283,858千円）は、市場価格のない株式等であるため、時価を注記しておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当ありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                   | 時価（千円） |         |      |         |
|----------------------|--------|---------|------|---------|
|                      | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金（1年内返済予定のものを含む） | －      | 672,768 | －    | 672,768 |
| 負債計                  | －      | 672,768 | －    | 672,768 |

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 101円41銭

(2) 1株当たり当期純損失（△） △337円58銭

（注）当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。2024年5月1日付で株式併合を実施したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                        | 金融サービス事業 | サイバーセキュリティ事業 | 空間プロデュース事業 | ゲーム事業   | 運送事業    | 合計        |
|------------------------|----------|--------------|------------|---------|---------|-----------|
| 一時点で移転される財またはサービス      | 757,613  | 566,334      | 1,140,610  | 543,799 | 263,031 | 3,271,389 |
| 一定の期間にわたり移転される財またはサービス | —        | 40,450       | —          | —       | —       | 40,450    |
| 顧客との契約から生じる収益          | 757,613  | 606,785      | 1,140,610  | 543,799 | 263,031 | 3,311,839 |
| その他の収益                 | —        | —            | —          | —       | —       | —         |
| 外部顧客への売上高              | 757,613  | 606,785      | 1,140,610  | 543,799 | 263,031 | 3,311,839 |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約および履行義務については、「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期および翌期以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた契約負債の残高等

|             | 当連結会計年度残高 (千円) |
|-------------|----------------|
| 契約負債 (期首残高) | 53,342         |
| 契約負債 (期末残高) | 79,982         |

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

|         | 当連結会計年度残高 (千円) |
|---------|----------------|
| 1年以内    | 55,105         |
| 1年超2年以内 | 10,063         |
| 2年超3年以内 | 7,221          |
| 3年超     | 7,592          |
| 合計      | 79,982         |

10. 暗号資産に関する注記

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

|          | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|----------|----------------|
| 保有する暗号資産 | 957,492        |
| 合計       | 957,492        |

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量および連結貸借対照表計上額

①活発な市場が存在する暗号資産

|      | 保有数量（単位）        | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|------|-----------------|----------------|
| BTC  | 2.224BTC        | 27,454         |
| SOL  | 780.407SOL      | 14,530         |
| USDC | 57.490USDC      | 8              |
| USDT | 659,076.343USDT | 98,535         |

②活発な市場が存在しない暗号資産

|          | 保有数量（単位）               | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|----------|------------------------|----------------|
| AI16Z    | 630.250AI16Z           | 15             |
| ATAHO    | 733,727.564ATAHO       | 24             |
| DOGE     | 3,873.730DOGE          | 96             |
| EXO      | 20,006,792.679EXO      | 1,673          |
| NYAN     | 4,657,886,648.134NYAN  | 556,979        |
| OKM      | 12,462,130,531.980OKM  | 58,633         |
| SEAMANIA | 58,146,295.999SEAMANIA | 15,527         |
| TRUMP    | 25.450TRUMP            | 38             |
| ZMAT     | 162,098.000ZMAT        | 57,280         |
| AGF      | 36,666,668.000AGF      | 83,741         |
| CHC      | 641,519,203.731CHC     | 42,952         |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(新株予約権の行使による増資)

当連結会計年度終了後、2025年5月28日までの間に、第三者割当による16回および17回新株予約権の一部の権利行使が行われております。当該新株予約権の行使の概要は以下のとおりであります。

- |                     |                  |
|---------------------|------------------|
| (1) 行使された新株予約権の個数   | 108,013個         |
| (2) 発行した株式の種類および株式数 | 普通株式 10,801,300株 |
| (3) 資本金増加額          | 2,201,114千円      |
| (4) 資本準備金増加額        | 2,201,114千円      |

(資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2025年5月30日の取締役会において、2025年6月30日開催の第24回定時株主総会に、資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

詳細は第6号議案をご参照ください。

(第17回新株予約権の一部取得および消却)

当社は、2025年4月8日の取締役会において、2025年1月24日に発行した第三者割当による第17回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、2025年7月8日付で対象者が保有し、残存する本新株予約権の全部を取得し、取得後直ちに消却することを決議いたしました。

### 1. 第17回新株予約権の取得および消却

|                       |                                   |
|-----------------------|-----------------------------------|
| (1) 取得および消却する新株予約権の名称 | GFA株式会社 第17回新株予約権                 |
| (2) 発行した新株予約権の数       | 40,640個                           |
| (3) 新株予約権の譲渡および消却対象者  | 合同会社トリコロール2                       |
| (4) 取得および消却する新株予約権の数  | 19,427個 (注)                       |
| (5) 新株予約権の取得および消却日    | 2025年7月8日                         |
| (6) 新株予約権の取得価額        | 総額16,746,074円（新株予約権1個当たり862円） (注) |
| (7) 消却後に残存する新株予約権の数   | 0個                                |

(注) 「取得および消却する新株予約権の数」、「新株予約権の取得価額」は2025年4月8日以降、本新株予約権が行使されなかったと仮定した場合の数値を記載しております。

## 2. 本新株予約権の取得および消却の理由

本新株予約権は、行使指示条件を付しており、当社事業の進捗に応じた行使および株価上昇にも応じて、当社側において行使請求ができる行使指示条項となっており、タイムリーな資金調達を可能とした条件ともなっております。本新株予約権の割当先の行使状況なども勘案して、これまで本新株予約権の行使指示条件に従って、一部の割当先に対しては当社より行使指示の通知も行っております。

今回、この行使指示条件による行使請求なども本新株予約権の保有者である合同会社トリコロール2と協議を行っていくなかで、現状における資金都合等もあって早期の行使目途も難しいという意向もあったこと、また既に行使も大半行っていることを勘案し、一定の行使猶予期間も設定したうえで、2025年7月8日付で対象者が保有し、残存する本新株予約権の全部を取得し、取得後直ちに消却することを決議しております。

なお、本新株予約権を含む第16回新株予約権についても大部分の行使が完了しており、残存する個数による影響も軽微であることから、新株予約権の発行以降の株価動向や当社の資本政策および今後の市場環境等を総合的に判断した結果、今回の本新株予約権の全部を取得し消却することといたしました。

（株式会社オウケイウェイヴとの業務委託契約締結）

当社は、2025年4月14日の取締役会で、株式会社オウケイウェイヴ（証券コード：3808）へのWebプロモーションに関する業務委託契約を2025年4月14日付で締結することを決議致しました。

### 【業務委託契約の内容】

|      |                                                                        |
|------|------------------------------------------------------------------------|
| 委託先  | 株式会社オウケイウェイヴ                                                           |
| 委託内容 | 株式会社オウケイウェイヴが運営するウェブサイト上に、当社に関するバナー広告又はメディア広告記事を掲載し、Webプロモーションを行う業務を委託 |
| 委託料  | 100,000,000円                                                           |
| 支払方法 | 請求書発行後、金融機関口座への振り込み                                                    |
| 支払期日 | 2025年4月末日                                                              |
| 契約期間 | 締結日から2年間                                                               |

(株式会社オウケイウェイヴとの資本業務提携、第三者割当による新株式および第24回新株予約権の買取契約締結)

当社は、2025年4月17日の取締役会において、株式会社オウケイウェイヴと資本業務提携の締結および第三者割当による新株式および第24回新株予約権の買取契約締結について決議いたしました。

【日程】

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| 資本業務提携契約の締結日             | 2025年4月17日 |
| 資本業務提携の効力発生日および資金調達の払込期日 | 2025年5月7日  |

【発行要項：本新株式】

|          |                           |
|----------|---------------------------|
| 払込期日     | 2025年5月7日                 |
| 発行新株式数   | 普通株式 3,773,500株           |
| 発行価額     | 1株につき53円                  |
| 資金調達額    | 199,995,500円              |
| 資本組入額    | 1株あたり26.5円                |
| 資本組入額の総額 | 99,997,750円               |
| 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法により、当社に3,773,500株 |

【発行要項：第24回新株予約権】

|              |                              |
|--------------|------------------------------|
| 割当日          | 2025年5月7日                    |
| 発行新株予約権数     | 157,265個（新株予約権1個につき普通株式100株） |
| 当該発行による潜在株式数 | 普通株式 15,726,500株             |
| 資金調達額        | 840,109,630円                 |
| 行使価額         | 1株あたり53円                     |
| 募集又は割当方法     | 第三者割当の方法により、当社に97,265個       |
| 権利行使期間       | 2025年5月8日から2027年5月7日まで       |

(資金の借入)

当社は、2025年4月、5月の取締役会において、それぞれ資金の借入について決議を行い、借入を実行しております。

| 取締役会決議日    | 借入金額   | 金利  | 最終弁済期日     | 使途                |
|------------|--------|-----|------------|-------------------|
| 2025年4月17日 | 100百万円 | 5 % | 2025年5月16日 | 上場企業へのエクイティファイナンス |
| 2025年4月21日 | 100百万円 | 5 % | 2025年5月20日 | 上場企業へのエクイティファイナンス |
| 2025年4月22日 | 200百万円 | 15% | 2025年7月22日 | 運転資金              |
| 2025年4月22日 | 100百万円 | 1 % | 2026年4月21日 | 運転資金              |
| 2025年4月30日 | 85百万円  | 1 % | 2025年5月30日 | 営業貸付金             |
| 2025年5月1日  | 100百万円 | 10% | 2025年7月31日 | 運転資金              |
| 2025年5月15日 | 100百万円 | 10% | 2025年5月23日 | 営業貸付金             |
| 2025年5月15日 | 100百万円 | 15% | 2025年6月16日 | 運転資金              |

(Metabit.SDN.BHD.の株式取得に向けた基本合意締結)

当社は、2025年4月9日にマレーシアジョホール州にてブロックチェーン開発事業を行っているMetabit.SDN.BHD.との間で、株式（100%）取得に向けた基本合意を締結いたしました。

(ピクセルカンパニーズ株式会社への資金の貸付に関する基本合意締結)

当社は、2025年5月26日に、ピクセルカンパニーズ株式会社（コード：2743 東京証券取引所 スタンダード市場）への合計50百万円の資金の貸付を実施に関して、基本合意を締結いたしました。

## 株主資本等変動計算書

(自 2024年 4 月 1 日  
至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |             |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 |
| 当期首残高                   | 1,702,224 | 1,737,024 | 1,737,024   |
| 当期変動額                   |           |           |             |
| 新株の発行                   | 3,346,543 | 3,695,983 | 3,695,983   |
| 当期純損失 (△)               |           |           |             |
| 自己株式の取得                 |           |           |             |
| 自己株式処分差益                |           |           |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) |           |           |             |
| 当期変動額合計                 | 3,346,543 | 3,695,983 | 3,695,983   |
| 当期末残高                   | 5,048,768 | 5,433,008 | 5,433,008   |

|                     | 株主資本         |             |         |            |
|---------------------|--------------|-------------|---------|------------|
|                     | 利益剰余金        |             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|                     | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |            |
|                     | 繰越利益<br>剰余金  |             |         |            |
| 当期首残高               | △3,303,244   | △3,303,244  | △24,876 | 111,128    |
| 当期変動額               |              |             |         |            |
| 新株の発行               |              |             |         | 7,042,527  |
| 当期純損失（△）            | △4,541,386   | △4,541,386  |         | △4,541,386 |
| 自己株式の取得             |              |             | △9,296  | △9,296     |
| 自己株式処分差益            | △0           | △0          |         | △0         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |              |             |         |            |
| 当期変動額合計             | △4,541,387   | △4,541,387  | △9,296  | 2,491,843  |
| 当期末残高               | △7,844,631   | △7,844,631  | △34,172 | 2,602,972  |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権   | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|---------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |         |            |
| 当期首残高                   | —                | —              | 98,680  | 209,808    |
| 当期変動額                   |                  |                |         |            |
| 新株の発行                   |                  |                |         | 7,042,527  |
| 当期純損失 (△)               |                  |                |         | △4,541,386 |
| 自己株式の取得                 |                  |                |         | △9,296     |
| 自己株式処分差益                |                  |                |         | △0         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) | △52,176          | △52,176        | 30,449  | △21,726    |
| 当期変動額合計                 | △52,176          | △52,176        | 30,449  | 2,470,117  |
| 当期末残高                   | △52,176          | △52,176        | 129,129 | 2,679,925  |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度に続き、当事業年度も継続して重要な営業損失、経常損失および当期純損失を計上しました。今後の資金繰りに懸念も生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では、このような状況を解消するために、財務状況の改善に向けて資金繰りの懸念を解消し、既存事業を適切に推進することにより継続的に利益を獲得できる体制の構築を目指しております。

また、当社としては持続的な経営の早期安定化のため、財務体質の改善および運転資金並びに事業資金の確保が、現状の当社にとって肝要であると判断し、今後も、第三者割当による資金調達を実施し、財務状況の改善に努めてまいります。

現在、当社は当社グループ事業の再編として、事業の選択と集中を意識して本業である金融サービス業をはじめとした中核となる既存事業に経営資源を集中させながら、事業価値を高めていくために当社グループ事業から派生する新たな収益化の模索も行っております。そのため、新たな資金調達の実施等も状況をみながら、随時検討してまいります。

しかしながら、これらの施策は計画実施途上もしくは計画検討中であり、特に資金調達の面で未達の状況を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な不確実性の影響を反映しておりません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

##### ①子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## ②その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
- ・市場価格のない株式等

時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## ③トレーディング目的で保有する暗号資産

- ・活発な市場があるもの
- ・活発な市場がないもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、活発な市場の有無は、対象暗号資産が金融庁の暗号資産交換業者登録一覧に登録されている暗号資産交換業者の交換所または販売所での取り扱いがあり、国内外の暗号資産交換所または販売所に複数上場し、時価が容易かつ継続的に測定できるものであることを基準とし、対象暗号資産の内容、性質、取引実態等を総合的に勘案し判定することとしております。

## (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産および仕掛販売用不動産

- ・販売用不動産および仕掛販売用不動産
- ・商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

主として、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりますが、一部については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

- ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

## (3) 固定資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産

#### イ. 建物

主として定額法によっておりますが、一部については、定率法を採用しております。耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～22年

□. その他

主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具および備品 3～8年

機械装置 17年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②投資損失引当金

営業有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

③債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

④ポイント引当金

当社の株主優待アプリ制度において、株主に付与したポイントの使用に備えるため、利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。

⑤関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるために、関係会社に対する投資融資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しています。

(5) 収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点については、下記のとおりであります。

金融サービス事業

主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業および不動産投資事業の営業活動を行っています。このような商品およびサービスについては、顧客に商品の引き渡し完了した時点およびサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(6) 繰延資産の処理方法

株式交付費および社債発行費等

支出時に費用処理しております。

(7) その他

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用として処理しております。

### 3. 表示方法の変更

前事業年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」(当事業年度37,277千円)については、金額が僅少となったため、当事業年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「出資金」(前事業年度570千円)については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### ① 関係会社投融資、営業貸付金の評価

##### イ. 科目名および当事業年度計上額

| 勘定科目        | 当事業年度計上額    |
|-------------|-------------|
| 関係会社株式      | 895,568千円   |
| 短期貸付金       | 2,352,702千円 |
| 営業貸付金       | 3,062,896千円 |
| 貸倒引当金 (流動)  | 3,080,196千円 |
| 貸倒引当金 (固定)  | 1,622,686千円 |
| 関係会社事業損失引当金 | 887,968千円   |
| 債務保証損失引当金   | 97,500千円    |

##### ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合において、回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。

関係会社に対する融資額については、財政状態の悪化がみられる場合は、回収不能部分について貸倒引当金・債務保証損失引当金、関係会社事業損失引当金を計上しております。

子会社の財政状態の悪化が生じた場合、株式の評価損やこれらの引当が発生し、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

また、連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

## ②固定資産の減損

### イ. 科目名および当事業年度計上額

| 勘定科目   | 当事業年度計上額  |
|--------|-----------|
| 減損損失   | —         |
| 有形固定資産 | 2,933千円   |
| 無形固定資産 | 142,444千円 |

### ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

## ③投資有価証券の評価

### イ. 科目名および当事業年度計上額

| 勘定科目   | 当事業年度計上額    |
|--------|-------------|
| 投資有価証券 | 1,262,841千円 |

### ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

## ④活発な市場が存在しない暗号資産の評価

### イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額

活発な市場が存在しない暗号資産 126,694千円

### ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### (i) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

活発な市場が存在しない暗号資産の評価については、移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により行っております。収益性の低下に基づく簿価切下げについては、事業年度末における処分見込価額（ゼロまたは備忘価額を含む。）が取得原価を下回る場合には、処分見込価額まで帳簿価額を切下げております。

#### (ii) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

一般的に活発な市場が存在しない暗号資産は、市場価格がなく、客観的な価額としての時価を把握することが困難な場合が多いと想定されるものの、当社保有する暗号資産は市場価格が存在するため、これまで処分見込価額として市場価格を採用しておりました。しかし、当事業年度において、保有する暗号資産の市場価格や取引量の推移、発行元の流通拡大施策の成果等を勘案したところ、処分見込価額の算定において市場価格を採用できないと判断し、重要性の乏しいものを除いて対象となる暗号資産の評価を備忘価額まで切り下げることにいたしました。

(iii) 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、当事業年度における上記の状況を踏まえた総合的な判断によるものであるため、今後の暗号資産業界の動向をはじめとする外的な経営環境や、保有する暗号資産の市場価格および取引量の推移如何では、翌事業年度以降の計算書類において暗号資産売却益が計上される可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,975千円

(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

関係会社に対する金銭債権 1,009,996千円

関係会社に対する金銭債務 43,006千円

(4) 偶発債務

連結注記表の「〔4 連結貸借対照表に関する注記（3）偶発債務〕に記載した事項と同一のため、記載を省略しております。

詳細は、連結注記表の「4 連結貸借対照表に関する注記（3）偶発債務」をご参照ください。

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引（収入） 一千円

営業取引（支出） 19,398千円

営業外取引（収入） 124,844千円

営業外取引（支出） 3,422千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および総数

普通株式 48,661株

## 8. 税効果会計に関する注記

貸倒引当金の繰入や関係会社株式評価損を計上しておりますが、全額評価性引当額を認識しているため、繰延税金資産は発生しておりません。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社および関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                    | 議決権等の<br>所有（被所有）<br>割合（％） | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容          | 取引金額<br>（千円） | 科目            | 期末残高<br>（千円） |
|-----|---------------------------|---------------------------|---------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | GFA Capital<br>株式会社       | (所有)<br>直接 100.0          | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注1) | 501,800      | 短期貸付金         | 675,500      |
| 子会社 | ネクスト・セ<br>キュリティ<br>株式会社   | (所有)<br>直接 49.0           | 役員の兼任         | 資金の借入<br>(注4) | 150,000      | 短期借入金<br>(注4) | 40,000       |
|     |                           |                           |               | 資金の返済<br>(注4) | 80,000       |               |              |
| 子会社 | アトリエブッ<br>クアンドベッ<br>ド株式会社 | (所有)<br>直接 100.0          | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注2) | 44,500       | 短期貸付金<br>(注2) | 291,500      |
|     |                           |                           |               | 債務保証<br>(注3)  | 97,500       | —             | —            |
| 子会社 | 株式会社<br>CAMELOT           | (所有)<br>直接 100.0          | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注2) | 205,500      | 短期貸付金<br>(注2) | 775,000      |
| 子会社 | GFAFOODS<br>株式会社          | (所有)<br>直接 49.0           | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注2) | 46,500       | 短期貸付金<br>(注2) | 190,100      |

上記のうち、取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、貸付期間および財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

(注2) GFA Capital株式会社への短期貸付金に対して675,500円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において、662,718千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。アトリエブックアンドベッド株式会社への短期貸付金に対して247,000千円の貸倒引当金を計上しております。株式会社CAMELOTへの短期貸付金に対して、775,000千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において205,500千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。GFA FOODS株式会社への短期貸付金に対して161,644千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において43,086千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注3) アトリエブックアンドベッド株式会社が有する銀行借入の債務保証をしております。保証料は収受しておりません。なお、当事業年度末日において、当該保証に対し、97,500千円の債務保証損失引当金を計上しております。

(注4) 資金の借入については、借入期間および財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、担保の提供は行っておりません。

(2) 役員および個人主要株主等

| 種類                                 | 会社等の名称または氏名            | 議 決 権 等<br>の 割 合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                           | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|------------------------------------|------------------------|-------------------------|---------------|---------------------------------|--------------|-------|--------------|
| 役員                                 | 片田 朋希                  | (被所有)<br>直接0.64%        | 当社代表取締役       | 金融機関等<br>借入に対する<br>連帯保証<br>(注1) | 155,000      | —     | —            |
|                                    |                        |                         |               | ストック・<br>オプション<br>の行使           | 129,321      | —     | —            |
| 役員                                 | 施 北斗                   | —                       | 当社代表取締役       | ストック・<br>オプション<br>行使            | 84,101       | —     | —            |
|                                    |                        |                         |               | 資金の借入<br>(注2)                   | 50,000       | 短期借入金 | —            |
|                                    |                        |                         |               | 借入の返済                           | 50,000       |       |              |
| 役員                                 | 松田 元                   | —                       | 当社取締役         | 資金の回収<br>(注3)                   | 1,200        | 営業貸付金 | 47,881       |
| 子会社役員が<br>議決権の過半<br>数を有してい<br>る会社  | サザレパー<br>トナース<br>合同会社  | —                       | 役員の兼任         | 資金の借入<br>(注2)                   | 445,000      | 短期借入金 | —            |
|                                    |                        |                         |               | 借入の返済                           | 545,000      |       |              |
| 子会社役員が<br>議決権の過半<br>数を有してい<br>る会社  | T&P税理士法人               | —                       | 役員の兼任         | 資金の借入<br>(注2)                   | 40,000       | 短期借入金 | 40,000       |
|                                    |                        |                         |               | 借入の返済                           | 100,000      |       |              |
| 子会社役員が<br>議決権の過半<br>数を有してい<br>る会社  | UZU株式会社                | —                       | 役員の兼任         | 業務委託料<br>(注4)                   | 184,420      | 未払金   | 193,384      |
| 役員の親近者<br>が議決権の過<br>半数を有して<br>いる会社 | 株式会社リ<br>ゾート＆メ<br>ディカル | —                       | —             | 資金の借入<br>(注2)                   | 550,000      | 短期借入金 | 300,000      |
|                                    |                        |                         |               | 借入の返済                           | 250,000      |       |              |

上記のうち、取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 当社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載しております。

(注2) 資金の借入については、借入期間および財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、担保の提供はしておりません。

(注3) 資金の貸付については、貸付期間および財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

(注4) 業務委託料の支払については、市場価格、業務内容および業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 98円40銭

(2) 1株当たり当期純損失 (△) △347円49銭

(注) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。2024年5月1日付で株式併合を実施したため、当事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定して算定しています。

## 11. 暗号資産に関する注記

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

|          | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|----------|-----------------|
| 保有する暗号資産 | 126,694         |
| 合計       | 126,694         |

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量および連結貸借対照表計上額

①活発な市場が存在する暗号資産

該当事項はありません。

②活発な市場が存在しない暗号資産

|     | 保有数量 (単位)          | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-----|--------------------|-----------------|
| AGF | 36,666,668.000AGF  | 83,741          |
| CHC | 641,519,203.731CHC | 42,952          |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「11. 重要な後発事象に関する注記」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、連結注記表の「11. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。